

平成22年度市民評価(事業仕分け)の結果に対する ご意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では、平成22年6月に実施した市民評価(事業仕分け)の結果について、平成22年7月15日から8月16日までの間、市民の皆様からのご意見を募集しました。

このたび、お寄せいただいたご意見に対する札幌市の考え方を取りまとめましたのでお知らせします。

なお、皆様からのご意見は、趣旨が変わらない程度にとりまとめ、要約しておりますことをご了承願います。

I	意見募集実施の概要	2
II	事業別意見件数・担当課一覧	3
III	事業別意見概要とそれに対する市の考え方	5

本資料は、札幌市行政評価制度のページにも掲載しております。

<http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html>

平成23年(2011年)1月
札幌市市長政策室改革推進部推進課

市政等資料番号 01-A01-10-1216

I 意見募集実施の概要

1 実施期間

平成22年7月15日（木）から8月16日（月）までの33日間

2 募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール

3 配布場所

市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー、1階市民の声を聞く課、10階市長政策室改革推進部推進課、各区役所総務企画課広聴係、各まちづくりセンター

4 意見提出人数

1,402人

5 意見件数と内訳

分類	意見の件数	割合
各事業の仕分け結果に関すること	1,459	89.1%
賛成	87	5.3%
反対	1,372	83.8%
その他	179	10.9%
計	1,638	100.0%

Ⅱ 事業別意見件数・担当課一覧

NO	事業番号	事業名	評価結果	意見件数	意見		担当課	TEL		
					賛成	反対				
1	1-1-6	特別相談業務費	見直し	1	1	0	市長政策室広報部市民の声を聞く課	211-2042		
2	1-2-6	「ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo」開催負担金	さらに市として効果等の検証が必要	1	1	0	総務局国際部交流課	211-2032		
3	1-3-6	交通安全対策費	見直し	2	1	1	市民まちづくり局地域振興部区政課	211-2252		
4	1-3-7	補助金（交通安全）								
5	1-3-5	補助金（札幌地区防犯協会連合会）	廃止を含む見直し	73	2	71	市民まちづくり局都市計画部地域計画課	211-2545		
6	4-3-2	都市景観事業費【都市景観賞】	不要	3	0	3				
7	2-2-1	老人クラブ活動費補助金	見直し	122	13	109				
8	2-2-2	老人クラブ連合会補助金	見直し	27	19	8				
9	2-2-3	札幌シニア大学運営事業	見直し	18	11	7				
10	2-2-5	おとしより憩の家運営費補助	廃止を含む見直し	11	0	11			保健福祉局保健福祉部高齢福祉課	211-2976
11	2-2-6	はつらつシニアサポート事業（高齢者地域貢献支援事業）								
12	2-2-7	保養センター駒岡運営管理費								
13	2-2-4	高齢者保健福祉週間行事費	廃止を含む見直し	16	13	3			保健福祉局保健福祉部介護保険課	211-2547
14	1-2-1	高齢者筋力向上トレーニング事業	見直し	3	0	3				
15	1-2-2	高齢者運動能力向上トレーニング事業費					保健福祉局保健福祉部身体障害者更生相談所	641-8852		
16	4-2-10	健康づくりセンター運営管理費	不要	872	4	868	保健福祉局保健所健康企画課	622-5151		
17	4-2-9	歯科保健事業費	不要	1	1	0				
18	4-2-7	たばこ対策費	不要	3	1	2				
19	3-2-1	食育推進費（普及啓発）	見直し	2	0	2				
20	3-2-2	高齢者ひとくち講座事業費								
21	3-2-3	食育推進費（人材育成）	見直し	12	0	12				
22	3-2-4	補助金（札幌市食生活改善推進員協議会）								
23	4-2-8	健康手帳費							不要	2
24	4-2-1	健康さっぽろ21推進事業費	見直し	2	1	1				
25	4-2-2	健康教育費								
26	4-2-3	健康啓発費（普及啓発）								
27	4-2-4	市民健康づくりサポート事業費（普及啓発）								
28	4-2-5	健康啓発費（人材育成）	不要	2	1	1				
29	4-2-6	市民健康づくりサポート事業費（人材育成）								
30	1-2-5	衛生関係団体等事業助成費（食品衛生協会）							不要	9

NO	事業番号	事業名	評価結果	意見件数	意見		担当課	TEL
					賛成	反対		
31	1-2-4	少年育成指導員費	見直し	1	0	1	子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課	211-2942
32	3-2-6	子育て支援総合センター運営費	現行どおり	1	1	0	子ども未来局子育て支援部子育て支援総合センター	208-7961
33	3-2-7	区保育・子育て支援センター運営費					子ども未来局子育て支援部子育て支援課	211-2988
34	3-2-8	地域子育て支援センター事業費						
35	3-2-9	児童会館子育てサロン運営費						
36	3-2-10	地域主体の子育てサロン設置事業費						
37	3-3-1	ごみ運搬用管路施設運営管理費	不要	4	0	4	環境局環境事業部施設管理課	211-2922
38	3-3-2	ごみ運搬用管路二次収集費					環境局環境事業部業務課	211-2916
39	3-3-3	クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会補助金	廃止を含む見直し	1	0	1		
40	3-3-4	CO2削減普及推進事業（エコ市民運動）	廃止を含む見直し	1	1	0	環境局環境都市推進部環境計画課	211-2877
41	1-3-2	公園管理費：川下公園（リラックスプラザ）	廃止を含む見直し	7	1	6	環境局みどりの推進部みどりの管理課	211-2536
42	1-3-1	公園管理費：手稲稲積公園（ていねプール）	不要	13	1	12		
43	4-1-1	デジタルコンテンツ人材育成事業費	見直し	1	0	1	経済局産業振興部新産業担当課	211-2379
44	3-1-4	コミュニティ型建設業創出事業費	廃止を含む見直し	3	0	3	経済局産業振興部経済企画課	211-2532
45	1-1-7	平岡公園梅林ライトアップ事業費	不要	3	1	2	観光文化局観光コンベンション部観光企画課	211-2376
46	2-1-5	文化活動練習会場学校開放事業費	見直し	1	1	0		
47	2-1-6	舞台芸術創作活動支援事業費補助金	さらに市として効果等の検証が必要	1	1	0	観光文化局文化部市民文化課	211-2261
48	2-1-4	学校開放事業運営費	見直し	1	1	0	観光文化局スポーツ部企画事業課	211-3044
49	2-1-1	中島体育センター	廃止を含む見直し	125	1	124		
50	2-1-2	宮の沢屋内競技場	廃止を含む見直し	54	0	54	観光文化局スポーツ部施設課	211-0345
51	4-3-4	駐輪防止対策費	見直し	2	2	0	建設局総務部道路管理課	211-2452
52	4-3-5	歩行者と自転車の共存する空間の創出事業						
53	4-3-3	下水道科学館	見直し	6	1	5	建設局下水道河川部経営管理課	818-3452
54	4-1-7	補助金（札幌防火委員会連合会）	廃止を含む見直し	1	1	0	消防局予防部予防課	251-2040
55	1-1-2	定山溪自然の村運営管理費	見直し	1	0	1	教育委員会生涯学習部生涯学習推進課	211-3872
56	1-1-5	視聴覚センター運営管理	見直し	1	0	1	札幌市教育センター研修担当課	671-3410
—	—	その他（※）	—	179	—	—	市長政策室改革推進部推進課	211-2061
計				1,638	87	1,372	—	—

※ 「その他」とは、仕分けの実施方法等に対する意見、仕分け対象外事業や市政全般に対する意見などである。

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	1	事業番号	1-1-6	事業名	特別相談業務費	所管部局	市長政策室 広報部	評価結果	見直し	意見 件数	1	
											賛成	1
市民意見の主な内容						市の考え方						
「見直し」賛成意見												
<p>・無料法律相談の意義は大きく、市民に安心を提供するためには必要だが、区での相談件数が少ない相談業務については、市役所庁舎への集約や弁護士報酬の見直し等の改善は必要。</p>						<p>法律相談をはじめとした各種相談については、現在、委託料や謝礼等の廃止・減額を前提に関係諸機関と協議を行っております。いただいたご意見も参考にしながら、今後も引き続き、安心安全な市民生活を維持する一助として市民の皆さまにご利用いただけるよう、協議を進めていきます。</p>						
No	2	事業番号	1-2-6	事業名	「ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo」 開催負担金	所管部局	総務局 国際部	評価結果	さらに市として効果等の検証が必要	意見 件数	1	
											賛成	1
市民意見の主な内容						市の考え方						
「さらに市として効果等の検証が必要」賛成意見												
<p>・ドイツのクリスマス用品の販売拡充等や、ドイツの菓子・ケーキ等とさっぽろスイーツのタイアップといった、よりドイツと札幌がクリスマスに身近になれるようなクリスマス市にステップアップさせてほしい。</p>						<p>事業仕分けのご意見を踏まえまして、今年は海外からのお店を2店舗増やしました。またクリスマス市では、さっぽろスイーツ王国にも出店していただき、クリスマス市でしか見ることのできない特別なお店を出していただいております。今後も、クリスマス市の内容の充実を図り、イベントの魅力を高めていきたいと考えております。</p>						
No	3 4	事業番号	1-3-6 1-3-7	事業名	交通安全対策費 補助金(交通安全)	所管部局	市民まちづくり局 地域振興部	評価結果	見直し	意見 件数	2	
											賛成	1
市民意見の主な内容						市の考え方						
「見直し」賛成意見												
<p>・同じ町内会の組織で地域振興助成金と実践活動助成金を受けている団体もあることから、団体の活動実態などを調査の上、助成金のあり方を検証してほしい。</p>						<p>地域の自主的な交通安全活動を支援するため、交通安全活動を実践している地域団体に助成金を交付して活動状況などの事業報告等を受けておりますが、今後も団体の活動実態の調査等を精査・検証し、適切な交付に努めてまいります。</p>						
「見直し」反対意見												
<p>・交通安全運動、防犯運動は、子どもや高齢者の安全安心を進める地域福祉活動そのものであり、今後の発展には地域にある様々な分野、団体、行政のネットワークの確立が必要であるため、改善・見直しを進めながら重点的に取り組むべき事業である。</p>						<p>交通安全運動や防犯運動をはじめとする市民の安全安心を守る活動は、市民や関係団体と連携していくことが重要であると認識しており、地域にある様々な団体とより広い連携関係を築きながら、活動そのものを充実させつつ改善・見直しを進めてまいります。</p>						

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	5	事業番号	1-3-5	事業名	補助金(札幌地区防犯協会連合会)	所管部局	市民まちづくり局 地域振興部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	73	賛成	2	反対	71
市民意見の主な内容											市の考え方				
「廃止を含む見直し」賛成意見															
<ul style="list-style-type: none"> 日中のパトロールはあまり効果がなく、警察による夜間パトロールが望ましい。また、防犯協会は町内会に業務を丸投げしていると思う。 防犯活動を集約する団体は、各地区には不要で道に1つあればよい。現場で従事するのは、防犯ボランティア、警察官、町内会であって、協会は資料配布のみであるため、補助金は、実際に活動している団体への配分に見直すべき。 											<p>犯罪の発生を予防するため、日頃より警察による巡回パトロール等も実施されていますが、事件が発生すると、被疑者の捜査検挙に専念する必要があります。一方、町内会の加入率の低迷等を理由として、地域における防犯活動にも濃淡が生じており、こうした現状を改善するため、活動の活性化や広域的な取組みが求められています。</p> <p>札幌地区防犯協会連合会は、このような地域活動における課題を解消するため、地域の実情を踏まえた広域的な防犯活動をはじめ、自主防犯体制の構築に向け、町内会や防犯ボランティア団体等の橋渡し役に寄与しており、札幌市が財政的支援をする意義は極めて大きいものと考えております。</p>				
「廃止を含む見直し」反対意見															
<ul style="list-style-type: none"> 防犯は行政・市民が一体となって取り組むのが理想だが、現実には、町内会はノウハウを持ち合わせていない。全市の継続的、定期的、統一的な活動といった観点からも、活動の中核を担うのが防犯協会であり。また、町内会、住民により、防犯意識等にも大きな差があり、各地区バラバラでは効果が薄い。そのため防犯協会連合会による統一的活動が必要だ。 凶悪犯罪が増える中、自分で自分の安全を守るには限界がある。資金面等で行政の支援が必要。もはや水も安全もただではない。 地域住民と警察のパイプ役となる組織は必要。 社会情勢の混沌と、住民意識の多様化により、地域社会の犯罪防止機能が低下している。そのため、防犯協会のような組織が必要。 防犯協会は役所や警察に依存せず町内会やボランティアが防犯活動に参加するために必要な組織であり、そのためには補助金が必要。ボランティアにも経費はかかる。補助金がなくなると、活動できなくなり、犯罪発生率が上がってしまうかもしれない。 安全安心が街の発展に必要。警察等だけでは十分でなく、住民やボランティアが活動するためにも、防犯協会が必要だ。 防犯活動の効果は見えづらいが、重要。 防犯協会連合会の事業内容を精査した上で当該補助金のあり方を考えるべきであり、当該補助金の削減が、結果的に非常に苦しい財政状況にある町内会の負担金の増額につながらないようにすべき。 より効果を出すために、活動のPRが必要だ。 											<p>札幌市では、平成21年4月より「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を施行し、22年3月には、条例の理念を実現するための基本計画を策定しております。この計画では、地域における防犯活動の推進を掲げ、市民が自主的に地域防犯活動に取り組むことができるような支援に取り組むこととしております。</p> <p>当連合会の活動は、「住民の防犯思想の高揚」や「自主防犯体制の確立」という設置目的に基づき、地域の連帯感が希薄とされる中で、町内会や防犯活動ボランティア団体、警察等の関係機関と連携協力しながら、安全安心なまちづくりに関する持続的かつ広域的な取組を通じて、市内の犯罪抑止に寄与しているものと考えております。</p> <p>これらの活動に要する財源は、町内会や事業者からの分担金等から構成され、「地域の安全は自らで守る」という活動実践者の意識のもとで運営されておりますので、市民とともに安全で安心なまちづくりを進める本市といたしましても、当連合会の活動意義を認め、財政的支援が不可欠であると考えております。</p> <p>補助金のあり方につきましては、当連合会との緊密な連携や意見交換を通じて、これまで以上に効果的、効率的な財政支援に努めてまいります。また、市が財政支援を行うにあたっては、その必要性について市民によりわかりやすい形でPRを行ってまいりたいと考えております。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> 補助金の廃止、減額は「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」の趣旨とも合致しない。「札幌市は市民の安全を軽視している」と見られるのではないかと。 補助金の縮減は、せっかくここまで育った自主ボランティアの芽を摘むことになる。次代を担うボランティアの養成も、防犯協会が担うべきであり、そのためにも、札幌市は支援すべきである。 地域の中で子ども・高齢者の安全安心をすすめることは札幌市の進める地域福祉活動そのもの。保健福祉分野だけではなく地域の中に存在する様々な分野、団体、行政が手を結べるネットワークの確立こそ今後の地域福祉活動の発展に絶対に必要。 廃止・削減ではなく増額すべきではないか。 繰越金は、次年度予算が成立する4月から7月までの運営費に充当されるものであり、余剰ではない。 市はお金を出すだけではなく、市職員が実際に防犯ボランティアに参加し、防犯活動に参画すれば、防犯活動の知識が高まり、町内会にも、その運動が浸透するのではないかと。 防犯カメラの設置を進めるべきではないか。 地域の安全対策は地方自治上の責務である。その役割は終わることはない。 											<p>上記条例では、第3条におきまして、市民、事業者、市がそれぞれの役割を認識して、安全で安心なまちづくりを推進すると規定しており、市の役割のひとつとして、第10条で市民による取組への支援を明記しております。当連合会の活動は、市民による安全で安心なまちづくりの促進に資する実践的な取組であることから、本市といたしましても、一定の財政支援が必要であると考えております。いただいたご意見につきましては、今後の安全安心なまちづくりの参考とさせていただきます。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	6	事業番号	4-3-2	事業名	都市景観事業費【都市景観賞】	所管部局	市民まちづくり局 都市計画部	評価結果	不要	意見 件数	3	賛成	0	反対	3
市民意見の主な内容											市の考え方				
<p>「不要」反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この景観賞には究極に札幌という街のシティ・プロモーションとしての価値がある。都市としてのイメージ力のある札幌市がさらに魅力を備えていく可能性を大いに持っている。 ・他の取組と重複しているとの指摘を踏まえ、「景観に取り組んだ案件等の事例報告」という形式をとってはどうか。新しい案件のみを対象として、毎年実施すべき。 ・景観賞の中身については、見直しが必要と思う。 ・札幌市は札幌らしさを重視した景観を考える必要がある、そのきっかけとして、都市景観賞がある。また、良い都市景観は市民の財産でもある。例えば、HPを活用して、市民から写真を投稿してもらって、景観賞にふさわしいものを探してもいいのではないかと。認知度が低いから廃止ではなく、認知度を高める工夫が必要。良い景観は、市民自ら作っていくものだが、そのための啓発活動は、これからも続けるべき。 ・札幌市の都市景観づくりは全国的に評価を得ており、それが札幌の魅力になっている。認知度が低いから止めるというのではなく、逆に認知度を高めるために予算を増やして更に景観形成事業を推進すべき。景観づくりは市民ひとり一人が担うものだが、大きな目標や枠組みを示して継続的なリード役を果たすのは行政の大事な仕事。国際観光都市を目指す札幌市にとって、今最も重要な課題はどこの都市にもない美しい都市景観づくりだ。ただ、観光客目線で景観を考えるのではなく、市民目線で考えるべきだ。札幌市民にとって気持ちが安らぐ、愛せる、誇りが持てる景観を創ることが第一であり、その状態から外から来た人を見て共感し、好きになってもらえればいい。札幌市は日本の中で住みたい都市No1、しかも市民からの愛着度がとても高い都市だが、その大きな理由はまちの自然や風景に対する高い評価。これは今偶然そうになっているものではなく、私たちの先人がそういうまちを創ろうと決意し、強い信念を持って創ってきた結果である。 ・昨今財政状況が厳しいという理由で、都市景観事業の僅かな予算を削り、景観に対する市民の関心を喚起し、意識を醸成する機会を失うことは回避すべき。 ・都市景観賞の目的や内容を良くみれば全く異なるものだという事は理解でき、国や道の制度との一本化は難しく独自の顕彰制度は必要。今後のさらに激化するであろう都市間競争の中でまちの力を計る決め手は景観であり、現在でも乏しい都市景観事業費をさらに削減するという事では、札幌市の明るい未来は期待出来ない。 											<p>いただいたご意見を参考としながら、都市景観審議会で普及啓発活動のあり方検討とあわせて、都市景観賞のあり方をゼロベースで検討していきます。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	7	事業番号	2-2-1	事業名	老人クラブ活動費補助金	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	見直し	意見 件数	122	
											賛成	13
市民意見の主な内容											市の考え方	
「見直し」賛成意見 (補助金の妥当性について) ・老人クラブの活動費は会費で賄うべきではないか。 ・6.7%の加入率から考えて、老人クラブは生活に直接関係がないので高齢者全体の医療・介護等福祉に税金を使うべき。											老人クラブの活動には、個人の生活を豊かにするためのものと地域社会に役立つものとの大きく2つに分かれます。今後の高齢社会のことを考えますと、地域社会において高齢者が高齢者を支える取組みが重要となってきます。このような中、老人クラブでは健康づくりや生きがい活動のほか、ボランティア活動などの地域に役立つ活動を行っているため、行政からの一定の支援が必要なものと考えております。	
(活動内容に応じた補助、補助額の減額及び申請書類等の簡素化について) ・老人クラブの活動実態には差があり、活動内容によって補助金に差をつけるべきでないか。各種研修会・行事を不要とすることで単位クラブの経費が軽減されれば、補助金額は現在の半額位でよいのではないか。減額に伴い補助金の申請書に添付する書類の簡素化をし、莫大な説明書と説明は不要とすべき。											活動内容に応じた補助のあり方に関する指摘や議会での議論等を踏まえ、社会貢献という観点からより積極的なクラブ活動を促す補助の仕組みについて検討してまいります。 また、活動実態を把握するためには、現行の補助申請(実績報告)内容の確認が必要になることから、今後ともご協力をお願いしたいと考えております。なお、様式等の見直しについては、必要に応じて検討してまいります。	
(補助金額等の見直しについて) ・加入率の減少という観点から、額を見直してはどうか。ただし、廃止はすべきではない。 ・これから会員は増えると思う。補助金は、内容に関わらず、単純な会員数だけで積算してはどうか。補助金も下がるだろうし、事務処理も軽減されるはず。											高齢社会における今後の老人クラブの役割は重要なものであり、補助金の大幅な削減は、老人クラブ活動の衰退につながるものと考えております。 このため、社会貢献という観点からより積極的なクラブ活動を促す補助の仕組みについて検討してまいります。	
「見直し」反対意見① (老人クラブの有用性について) ・現在、行方不明問題や孤独死など、超高齢社会が抱える問題は非常に難しく、行政だけでは解決の出来ないものであり、これらの問題に対して老人クラブの果たしてきた役割は大きい。補助金縮減の影響で活動が衰退した場合、現在クラブが担っている友愛活動、地域活動、高齢者の生きがいづくり、健康維持増進等の役割の受け皿はどうするのか。何十年もかかって築きあげた老人クラブをつぶして、他の政策を実行して同様の効果は出るのか。もし削減するならば、その道筋を示すべき。 ・クラブ活動を通して、健康で社会活動に参加する高齢者が増加することが、医療費の削減、介護費の減少や引きこもり対策にもつながっているし、地域にも貢献している。また、クラブ員は健康で、認知症にもなりにくく、交通事故に遭う方も少ない。 ・行政が老人クラブの有用性を認め、精神的な支援をする事で老人クラブは勇気付けられる。これはいつまでも続く行政の役割であり、国や地方公共団体の支援は欠かせない。 ・老人クラブの効用は、国の機関によっても示されているが、国の設立指示、国庫補助との関係をどうするか。											ご意見のとおり、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、さらに地域における交通安全の推進や一人暮らしの高齢者訪問などといった社会貢献活動などにおいて、老人クラブの果たしてきた役割は大きいものと認識しております。 このため、こうしたクラブ活動の活性化に向け、今後も行政からの一定の支援は必要なものと考えております。	

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	7	事業番号	2-2-1	事業名	老人クラブ活動費補助金	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	見直し	意見 件数	122	
											賛成	13
市民意見の主な内容											市の考え方	
<p>「見直し」反対意見②</p> <p>(補助金の減額による影響等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の補助金の減額のと看も、各クラブの運営に大きな影響を与え、クラブ数も減少したが、補助金と会費以外の財源が減額されている状況の中、今回の補助金の削減は会費の上昇をもたらすが、年金生活者は支払いが困難であって、ますます会員の減少に拍車をかけるおそれがあり、クラブを解散することにもつながる。 ・他政令市との比較で補助金を減額することはナンセンス。各地区の文化、歴史、政治的な考え方が異なる中で差異が生じたもの。これまでと同じく高齢者のことを考えた札幌市の政策を期待する。 ・補助金は例会等の会場費でほとんど消費され、削減されると、活動全般が難しくなる。もし補助金を削減するのであれば、会場代も減額してほしい。 ・補助金は、ボランティア活動や、友愛活動など公共に資することに大切に使用しており、会員のための健康増進活動等は、会費で賄っている。 ・補助金は減額ではなく、現行のままとし、より多くのボランティア活動を要請してほしい。 ・戦争で苦勞され、さらに必死で生き抜いて現代日本の基礎を築いた方達への配慮が足りないのではないのか。 ・減額よりもむしろ増額し、クラブ員の増強活動などによるクラブの活性化を図るべきである。まだ、拡大の余地はある。 											<p>高齢社会における今後の老人クラブの役割は重要なものであり、補助金の大幅な削減は、近年減少傾向にある老人クラブのさらなる活動の衰退につながると考えております。</p> <p>このため、社会貢献という観点からより積極的なクラブ活動を促す補助の仕組みについて検討してまいります。</p>	
<p>(老人クラブの活性化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数の増加に向け、市、クラブ、町内会が一体となって地域の高齢者に対する啓発活動に力を入れるべき。 ・札幌市の老人クラブの育成について、今後どうして行くのか、この際明らかにすべき。 ・補助金を受けている以上、地域に貢献し、期待される老人クラブでなければならない。この機会に全組織の総点検を実施し、目的に合致した活動をしているかを見るべきで、活動実態により補助金に差を設けてはどうか。 ・将来に向け、行政が行う支援は、財政的な支援に止まらず、老人クラブのあり方についても積極的な指導が必要で、両者が地域活性化の両輪として機能していくことがより豊かな超高齢社会を実現していくうえで重要。 ・高齢者を「新しい公共」の担い手として、様々な地域活動に如何に活かしていくかが行政に課せられた大きな課題だ。 ・現在クラブでは会員の高齢化が進んでおり思い切った活動スタイルが取れない状況にある。今後は団塊の世代にターゲットをしばり60歳代の若手会員の加入促進を図らなければならない。クラブの高齢化が進めば、活動のパワーが減退し、活動そのものが制限され、結果、幅の狭い活動を余儀なくされる。 											<p>活動内容に応じた補助のあり方に関する指摘や議会での議論等を踏まえ、社会貢献という観点からより積極的なクラブ活動を促す補助の仕組みについて検討してまいります。</p> <p>また、併せて、このような仕組みが老人クラブ活動の活性化につながるよう考慮いたします。</p>	

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	8	事業番号	2-2-2	事業名	老人クラブ連合会補助金	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	見直し	意見 件数	27	
											賛成	19
市民意見の主な内容						市の考え方						
「見直し」賛成意見 (札幌市老人クラブ連合会(札老連)と区老人クラブ連合会(区老連)の組織の統合等について) ・札老連・区老連は統合すべき。(各種大会等に参加する交通費等の無駄がある、行事等の計画は不要。情報は提供すべき。各単位クラブの意見で事業実施できるようにすべき。単位クラブからの報告を受ける窓口があればよい。) ・札老連、区老連の活動内容も重複する部分があり、役割分担必要。 ・役員が多すぎる。区老連は連絡部門を担当する組織体制でよい。 ・単位クラブだけで十分。上部機関への役員派遣、各種行事は単位クラブへの負担が大きい。単位クラブの実態を把握するための数名のセクションでよい。仮に上部機関が存続しても、各研究会は不要。 ・札老連・区老連は統合ではなく、老連は維持しつつ、事務所等を作らず市の一部門として単位クラブの活動を促すことで費用の縮減を図るべき。 ・傘下単位クラブが目的に沿った活動をしているか、日常的な指導も大切。						社団法人札幌市老人クラブ連合会(札老連)は、単位クラブの活動が円滑に行われるよう助言や指導を行う中、様々な自主事業を行うなど、老人クラブ活動の活性化に一定の役割を果たしております。 また、このような助言・指導を行うにあたり、各区老人クラブ連合会(区老連)を通して情報伝達等を行っており、また、区老連も独自に事業を展開することで、クラブ活動の活性化を図っております。 これらの活動は、札老連と区老連において役割分担がなされており、効率的な事業展開がなされているものと考えております。 なお、札老連と区老連との組織の統合については、必要に応じて団体内において議論されるものと考えております。						
(個別事業の見直し等について) ・ゲートボール大会などは見直すべきだが、札老連、区老連統合は組織介入で権限の逸脱ではないか。 ・札老連事業について、パークゴルフ決勝大会、シニアヘルパー養成研修会、女性研修会は廃止、または個人負担とするなどの見直しをすべき。 ・区老連事業について、ゲートボール大会は参加者が少なく、廃止すべき。またスポーツ大会、研修会も廃止すべき。 ・演芸まつりは統合して継続してほしい。 ・不要とは論外だが見直しは必要。各種研修会は、結果を各単位クラブに強力に実行を求めるものにすべき。また、リーダー研修は、一泊して行う必要はない。						札老連や区老連が行っている自主事業の存廃、統合等といった見直しについては、団体内において議論されるべきものと考えておりますが、札幌市としましても、いただいたご意見を踏まえまして、引き続き、必要な助言等を行ってまいります。 また、札幌市の補助事業・委託事業につきましても、札老連と協議を行いながら効率化を進めるとともに、内容の充実・発展に努めたいと考えております。						
(札老連の会計等について) ・市老連からの郵送物が多く、節約すべき。 ・札老連の会計はどうなっているのか疑問だ。 ・区老連、札老連に多大の金が残って福祉基金として預金している。						札老連の会計の内容等については、総会等の場において議論されているものと考えておりますが、札幌市としましても、いただいたご意見等を踏まえまして、引き続き、必要な助言等を行ってまいります。						
「見直し」反対意見 ・札老連と区老連は、単位クラブの育成指導と連絡調整を行っている。業務内容も異なる。統合してしまうと、1つの組織が、広範な地域を担当しなければならず、育成指導と連絡調整を行うことが難しくなるため、統合すべきではない。 ・札老連・区老連に対する補助金の減額は町内会等の機関・その他の機関に対する波及の恐れがあり。単位クラブの存廃にも大きく影響する。 ・単位クラブは市・区老連の指導、育成のもとに成立しており、市・区老連の活動が単位クラブを活性化している。 ・札老連、区老連ともにそれぞれ自己の目的・課題を検討している。 ・札老連の企画、推進する行事は、長年進められてきて札幌市の誇りでもある。内容のスリム化、効率化を行い、現状維持を切望する。 ・社会全体の活性化に貢献する観点から、高齢者が活き活きと参加できる事業には、縮減ではなく拡大に向けて行政は力を入れるべきである。 ・高齢者の生きがいづくりは健康の維持・増進に大きく影響し、医療費の縮減にもなっている。						ご意見のとおり、札老連は、単位クラブの活動が円滑に行われるよう助言や指導を行っており、老人クラブ活動の活性化に一定の役割を果たしております。また、連合会組織のこうした活動に対して国の補助対象ともなっており、札幌市としましても、今後とも一定の支援は必要なものと考えております。 なお、今後については、事業の効率化に努めるとともに、団体の運営状況等を見据えながら必要に応じた補助を行っていきたいと考えております。						

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	9	事業番号	2-2-3	事業名	札幌シニア大学運営事業	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	見直し	意見 件数	18	
											賛成	11
市民意見の主な内容						市の考え方						
<p>「見直し」賛成意見</p> <p>(シニア大学と高齢者教室の統合について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区で高齢者教室が実施されているので、必要なし。各区でやっている高齢者教室はシニア大学に統合すべき。シニア大学の卒業生がクラブで何人が活躍しているのか。 高齢者に対する講座は増やすべきであるが、各区の講座は期間が短く学習にならないので、シニア大学に統合すべきである。 <p>(カリキュラム・運営方法等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者を老人クラブ会長推薦者に絞り、学習成果を自分の老人クラブ運営に反映させるべき。それが出来ない一般応募者は排除すべき。 計画、運営、そして受講者の決定等が不明。受講生はその後どんな貢献ができていくのか。自己満足のみで終わってはいないか。廃止も考えられる。 入学決定までの期間が長く諦めもある。諸々(継続・廃止・費用・参加人数・待年数と寿命)見直しが必要。 高齢者のための文化的趣味的な講座は不要。 シニア大学は必要。高齢者教室(6ヶ月)と異なり2年間なので、大変役立つ。ただし、一般の人が2/3。卒業しても、老人クラブや町内会に奉仕しない人が多いので、大学の会費に差をつけるべき。 						<p>シニア大学は、地域活動のリーダー養成を目的として地域貢献活動の視点に立ったカリキュラムとなっており、趣旨、講座内容において、各区の高齢者教室と性格が異なっていることから、統合は難しいものと考えております。</p> <p>高齢社会において、今後とも地域活動を維持・向上させるためには地域のリーダー養成は重要なものです。このような中、シニア大学は、老人クラブに限らず、町内会等の地域団体におけるリーダー養成に一定の役割を果たしており、多くの卒業生が地域貢献活動等に参加されています。</p> <p>このため、札幌シニア大学を今後とも継続したいと考えておりますが、事業を継続するにあたり、以下の改善・見直しを行なってまいります。</p> <p>① カリキュラム等については今後とも地域貢献につながる人材育成を主眼としたものに充実していく。</p> <p>② 卒業生に対するアンケートの実施等を含めたフォロー体制の構築についても検討していく。</p> <p>③ 受講料については、24年度から段階的に受講料を引き上げることについて検討する。</p>						
<p>「見直し」反対意見</p> <p>(シニア大学と高齢者教室の統合について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌シニア大学と各区にある高齢者教室・大学の一部合体や統合については各学校の設立目的、規模、学習内容等に違いがあり、難しい。 札幌シニア大学の内容、事業費の見直しには反対だが、各区高齢者教室との統合は考えられる。 <p>(シニア大学の有用性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> シニア大学の公開講座で、老後の生き方を学び、地域の老人クラブに加入するきっかけになった。医師、看護師の講演が行われたが、各クラブでも教わったことを取り組み、有益であった。シニア大学卒業生が、大学で学んだことを活かして活躍している。クラブも活性化された。シニア大学は存続すべき。 縮小ではなく、むしろ規模の拡大、内容の充実により、現状の課題やニーズに応えるべき。それにより、より優れた地域社会活動のリーダーの養成ができる。 参加者の募集等は平等に行われている。参加費も適切である。 						<p>ご意見のとおり、シニア大学は、地域活動のリーダー養成を目的として地域貢献活動の視点に立ったカリキュラムとなっており、趣旨、講座内容において、各区の高齢者教室と性格が異なっていることから、統合は難しいものと考えております。</p> <p>ご意見のとおり、札幌シニア大学は地域におけるリーダー養成に一定の役割を果たしており、地域活動の活性化のために必要な事業であると考えております。</p> <p>このため、札幌シニア大学を今後とも継続するとともに、事業をよりよいものとするため、以下の改善・見直しを行なってまいります。</p> <p>① カリキュラム等については今後とも地域貢献につながる人材育成を主眼としたものに充実していく。</p> <p>② 卒業生に対するアンケートの実施等を含めたフォロー体制の構築についても検討していく。</p> <p>③ 受講料については、24年度から段階的に受講料を引き上げることについて検討する。</p>						

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	10 11	事業番号	2-2-5 2-2-6	事業名	おとしより憩の家運営費補助 はつらつシニアサポート事業 (高齢者地域貢献支援事業)	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	11	
											賛成	0
市民意見の主な内容											市の考え方	
「廃止を含む見直し」反対意見												
<p>(おとしより憩の家の役割と必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生きがいのある社会として、札幌は福祉にやさしいまちづくりを進めてほしい。これから高齢者が増えてくる中で需要が高まる。ふれあい、生きがいを無くすべきではない。引きこもり防止にもなる。現役時代に社会に貢献してきた人たちが、癒され、生きがいを感じ、さらには、社会奉仕、貢献活動も行っている、そのような施設である。有意義な活動は評価すべき。 • 憩の家を利用する事で高齢者の見守りなどの連携が深まっており、安否確認にもつながっている。 											<p>高齢者の方々にとって、身近にいろいろな活動ができる拠点があることは、生きがいや健康づくりのほか、閉じこもり防止の面でも大変重要であると考えております。おとしより憩の家はレクリエーションの場としてだけでなく、地域の高齢者間のコミュニティーづくりの場として大きな役割を担っているところですが、中には活動が停滞しているところもあるなど、実態は様々ですので、それらを踏まえた上で、今後の補助のあり方について検討していきます。</p>	
<p>(見直しの方向性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 廃止ではなく、一律35万円を改善し、減額や活動内容に応じた段階制の導入などの見直しをすべき。 • 一定の受益者負担は当然である。 											<p>各憩の家の活動状況などを踏まえた補助とするなどの見直しを検討していきます。受益者負担の導入についても、その必要性も含めて検討していきます。</p>	

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	12	事業番号	2-2-7	事業名	保養センター駒岡運営管理費	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	不要	意見 件数	49	賛成	0	反対	49
市民意見の主な内容											市の考え方				
<p>「不要」反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者の憩いの場であり、健康維持にも役立ち、医療費削減にもつながる。引きこもり防止や昨今の高齢者行方不明問題の解決にも貢献するのではないかと。 ・自然環境にも恵まれ、入浴、軽スポーツ、教養講座(カルチャースクール)、更に宿泊施設と、多種多様な用途があり、まさに生きがいづくりの場である。これから高齢者が増加する中、社会に奉仕してきた高齢者のためにも是非残してほしい。 ・障がい者が一人でも安心して過ごす事ができる、他にはない貴重な施設である。全国から、障がい者の宿泊利用者がきている。 ・地域コミュニティの広がりを実践している場所であり、朝市等の催事を通して、地域の活性化や福祉の増進に貢献しており、また、地域のバス路線の維持にも役立っている。 ・高齢者に優しい札幌市政の継続として位置づけ、引き続き、建て替えを含めた費用を札幌市が負担することを望む。 ・低料金で利用しやすく、利用者が増えている。従業員(指定管理者)も優れている。 ・民間施設は営利目的であり、この施設利用者が求めるものはできない。また、民間施設は高額である。 ・札幌には各区に1つぐらいこのような施設があってもよいのではないかと。 ・今後の施設運営には、利用者・地域住民の意見を十分に反映していくシステムの構築が必要。 ・施設の存続を希望しているが、1億円もの税金を投入して、現在の水準を維持する必要はない。講座については民間の工夫と努力により、同種のものも多く存在しており、税負担により維持する必要はないが、利用者負担を適正な水準に見直し、存続してほしい。 ・このままでは経営が難しいのであれば、宿泊施設を廃止して日帰り部門に特化することや機能転換を検討してはどうか。 ・運営費の2億円(市の持ち出し1億円)は大きすぎる。パットゴルフ、パークゴルフ、熱帯植物園などの廃止や、設備費人件費の見直しは必要。 ・札幌市が無料で湯の供給をし、民間委託するなど、色々な方法を検討して、何らかの形で残してほしい。 ・今後は、民間経営の発想で料金収入を増やすことが必要。 ・適正な受益者負担を求め利用料金の改定を行ってはどうか。 ・この施設は福祉の施設であり、費用対効果の判断基準を用いることは不適切であると感じる。 											<p>「不要」という仕分け結果に対しまして、このように多くの方々からご意見をいただいております。市議会における「保養センター駒岡の存続を求める陳情」の審査におきましても陳情が採択されております。</p> <p>今後、このようなことを踏まえつつ、保養センター駒岡の存続にあたっての課題やその解決策について、保養センター駒岡あり方検討委員会において検討してまいります。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	13	事業番号	2-2-4	事業名	高齢者保健福祉週間行事費	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	16	賛成	13	反対	3
市民意見の主な内容										市の考え方					
「廃止を含む見直し」賛成意見															
<p>(高齢者スポーツ大会等の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者スポーツ大会・ゲートボール大会は札老連が行う必要はない。廃止すべき。 スポーツ大会への参加は、個人負担を導入してもよい。 高齢者スポーツ大会について、毎回つど一むで開催するのは問題。近隣が有利ではないか。 										<p>左記の事業は、介護予防や外出支援の促進だけでなく、高齢者保健福祉週間の行事として行っており、敬老思想の普及啓発の点からも重要な事業と考えておりますが、時代の経過による役割や意義、費用対効果の観点などから必要に応じた見直しを今後行っていきたいと考えております。</p> <p>また、高齢者スポーツ大会は、近年、つど一むで行っておりますが、より多くの人に参加してもらえるよう他の場所で開催することについても検討してまいります。</p>					
<p>(高齢者スポーツ大会以外の身近な健康づくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化して、スポーツ大会どころではない。高齢化防止の身近な体操などの講師を派遣してほしい。 										<p>それぞれの体力レベルに合った運動が高齢期においても重要だと考えておりますので、スポーツ大会を含め、介護予防センターの健康づくりに関する相談・教室なども、状況に応じてご利用いただきたいと考えております。</p>					
<p>(全国健康福祉祭について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国大会参加はごく限られた選手のためのものになっており、見直しも必要。 										<p>高齢者のための全国大会である全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、原則、市内の選抜大会により選出されており、参加選手については、2年連続で出場できないなどの参加制限があることから、より多くの方が参加できる仕組みとなっております。</p>					
<p>(敬老祝品の必要性等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 敬老祝品、個人や団体に対する表彰は再考すべき。身近なところで祝うことに意味がある。 敬老祝品は継続、他は廃止。区役所からの職員訪問は意味がある。 敬老祝品は問題ない。しかし、市職員が個々人に贈呈する必要は無い。 										<p>敬老祝品、表彰については、長寿を祝うとともに、敬老思想の普及啓発の点からも重要な事業と考えており、今後もよりよい事業とするため、必要に応じて見直しを行っていきたくと考えております。</p> <p>なお、敬老祝品をお届けするための職員の訪問については、所在不明高齢者問題等の関連もあることから、国の動向等を踏まえた上で、その方法などについて検討してまいります。</p>					
「廃止を含む見直し」反対意見															
<ul style="list-style-type: none"> 敬老祝品、表彰、スポーツ大会、ゲートボール大会決勝も実施すべき。高齢者の励みになる。 高齢者を大事にして、祝う伝統を大事にしていきたい。 										<p>ご意見のとおり、高齢者保健福祉週間の行事は、敬老思想の普及啓発の点から重要な事業と考えており、今後もよりよい事業とするため、その役割や意義、費用対効果の観点などから、必要に応じた見直しを行っていきたくと考えております。</p>					

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	14 15	事業番号	1-2-1 1-2-2	事業名	高齢者筋力向上トレーニング事業 高齢者運動能力向上トレーニング事業費	所管部局	保健福祉局 保健福祉部	評価結果	見直し	意見 件数	3	
											賛成	0
市民意見の主な内容											市の考え方	
「見直し」反対意見 ・高齢者の筋力向上トレーニングに取り組んだことで、現在は一般並みの筋力トレーニングに取り組むことができおり、非常に意義があったと感じる。 ・病気により身体機能が低下したことで、悲観的、消極的、消極的生活、精神になっていたところ、筋力トレーニングに参加する事により、大きく改善した。是非続けてほしい。 ・筋力トレーニングにより身体機能の低下を回復させることで、医療費の削減にもなるのではないかと。											当事業は、介護保険制度に基づき全国的に実施している事業であり、国においてもその有効性が示されているところではあります。 本市においても、介護予防推進のために重要な事業と考えていることから、利用者増に向けた工夫や経費節減等の見直しを実施し、次年度も事業を継続していきたいと考えております。	
No	16	事業番号	4-2-10	事業名	健康づくりセンター運営管理費	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	不要	意見 件数	872	
											賛成	4
市民意見の主な内容											市の考え方	
「不要」賛成意見 ・賛成。ただし、施設は活用すべき。 ・素晴らしい施設だが、利用状況が公平ではなく、税金でやるべきではない。民間に売却すべき。 ・特定の市民のみ恩恵をうけている。設備が民間並みで贅沢。体育館との棲み分けをはっきりすべきであり、血税を投入すべきではない。											ご指摘の意見を踏まえ、事業効果などをより的確に把握する方法を検討するとともに、目的や事業領域(民間とのすみわけ)の明確化を図った上で、効率性、有効性の観点も含めて施設のあり方を検討してまいります。	
「不要」反対意見① ・医者等の専門家集団による健診や食事の指導、運動指導がセットになっていることが、安全安心で健康維持にも効果的である。また、そのことが、健診を受ける誘因ともなっている。民間では、このような健診と運動した個別指導はされていない。 ・通常の健診と異なり、運動中のデータも活用するセンターの健診(運動負荷心電図検査)でしか見つからない病気もある。病院で治療できなかったところも、センターで運動したおかげで改善した。ここは、医療費を使わず、医療について相談できる唯一の場所だ。 ・国の研究でメタボ健診と特定保健指導の効果が示された。まさに、当センターの事業が、健康に効果があるということを示す。 ・予防医学は大切だ。長期的にみると、医療費等の削減により、かかった費用以上の効果はある。 ・リハビリのために通う方もいるが、民間スポーツクラブでは難しい。当施設のリハビリ機能をさらに充実強化すべきではないか。また、怪我の再発防止のために運動を行う施設としても有用である。 ・高齢者の健康増進、生きがい、交流、寝たきり防止に資する。また、運動は、急増するうつ病にも効果がある。 ・若者の体力低下対策にも効果がある。また、子ども達の運動プログラムもあり、夏休み中の子ども達も元気に活動している。子ども教室は絶対必要。 ・他都市では、このような設備はもつと整っており、積極的に健康づくりのための運動プログラムを活用し、利用者の医療費を下げることに成功している。 ・札幌市として、国保や保健センターのあり方も含め、市民の健康維持を総合的に考え、市民の健康を促進する政策に力を入れるべきではないか。											実際に症状が改善した事例をあげながら、医療費削減や予防医学の観点から、健診と各種指導を運動させた健康づくりの大切さを指摘する多くのご意見をいただきました。 ご指摘の意見を踏まえ、事業の目的や事業領域(民間とのすみわけ)の明確化を図った上で、効率性、有効性の観点も含めて施設のあり方を検討してまいります。	

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	16	事業番号	4-2-10	事業名	健康づくりセンター運営管理費	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	不要	意見 件数	872	賛成	4	反対	868
市民意見の主な内容											市の考え方				
<p>「不要」反対意見②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター廃止は、国が進めているスポーツ立国の考えに反することになる。さらに、札幌市の医療計画のあり方にも逆行するのではないかと。札幌市の市民憲章も書き換えなければならないのではないかと。 ・超高齢社会において、まさに求められる施設である。高齢者のための施設があっても良いのではないかと。 ・このような施設は、規模が小さくても身近にあってこそ意味がある。それにより継続的な運動ができ、効果がある。 ・センターを廃止にするならば、通うことが可能な代替施設が必要。また、区の体育館の設備機能充実も必要。 ・健康づくりセンターの事業は異例の低コスト事業だ。中央健康づくりセンターの健診関係事業は問題がある。 ・中央健康づくりセンターは多少郊外に移しても公共交通機関で通うことができればよい。 ・市場調査等を行い、よりはっきりと民間スポーツクラブとの住み分けが必要。 ・利用人数や運営管理費のうち何が過大であるかを把握し、見直しを図るべき。運動負荷心電図検査等主に医療機関で行われる水準の検査が必要なのか。必要な機能だけを残し存続してほしい。 ・営業日、営業時間等の設定、夜間利用の促進、職員の利用者へのアプローチ、利用者増加活動、サービス内容、運動継続へのサポート等、改善すべき点がある。企業努力が必要。 ・職員が(民間と比べても)少し多すぎ、人的サービスは大いに削減できる。ボランティアやNPOでもよい。 ・受益者負担の原則を徹底すれば税の投入金額も減る。例えば、健康度測定受診者の料金の無料制度や半額制度の廃止、東健康づくりセンターの有料化、無料講座の有料化、高齢者以外の人の料金値上げ、シャワー・ドライヤー・駐車場の有料化。イベント時に配布するお土産の廃止。 ・利用者も多く、利用層が幅広い。スタッフも施設、立地、個別の料金システムも良い。また、有料の教室も、安く、種類が豊富で3ヶ月クールなのが良い。 ・高齢者や障がい者などの弱者のためには、このようなきめ細かい配慮を施した公共の施設こそ不可欠。そのような方々の健康管理もこの施設で担うべき。民間施設は本格的に運動をする若者向きであり、高齢者や障がい者、体力のない人はついていけない。 ・運動は一人では続かない。適切な指導者と、共に頑張る仲間が必要。 ・札幌は冬季に健康づくりのためのウォーキング等が行える場所が必要であり、この施設は重要である。 ・一部の人しか利用していないとあるが、全ての公共施設に利用者に偏りがある。利用しようと思えば誰でも利用できる制度になっており、問題ない。 ・現在の札幌は、労働者にとって健康維持の阻害要因が多く、健康づくりの場が必要。 ・低料金で広く市民への貢献が目的であれば、赤字でも仕方ない。 ・若くて優秀な運動指導員を失業させてはならない。 ・使用器具の拡大や託児所の設置を望む。 ・廃止は非常に簡単だが、同じレベルのものを作り出すのは労力も資金も要する。廃止する前に今あるものをどう活かすかを考えるべき。 ・レンタルフロアとして、団体に貸し出しをしてはどうか。 ・三箇所廃止ではなく、中央、西の二箇所にするなど、すべて廃止にはしないで欲しい。 											<p>現在、健康づくりセンターが提供しているサービス内容(施設の立地条件、設備の整備水準、料金システムなど)及び営業日時や配置スタッフなどの運営方法につきまして、現状維持、継続を望む意見や、見直しを図るべきとのご意見をいただきました。また、高齢者、障がい者、体力のない人にとっても貴重な施設であるとのご意見もいただきました。ご指摘の意見を踏まえ、事業効果などをよりの確に把握する方法を検討するとともに、利用料金や実施方法など、効率性、有効性の観点も含めて施設のあり方を検討してまいります。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	16	事業番号	4-2-10	事業名	健康づくりセンター運営管理費	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	不要	意見 件数	872	賛成	4	反対	868
市民意見の主な内容											市の考え方				
<p>「不要」反対意見③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マシンは必ずしも必要ではない。 ・病院や各区役所等にパンフレットを置いたりするなどのPRや町内会や老人クラブ等との連携強化により、利用者を増やすべき。 ・健康づくりセンターという名前が、分かりづらいのではないか。フィットネスセンターのように分かりやすいネーミングにし、周知を図れば利用者は増えるのではないか。 ・在宅の高齢者(特に一人暮らし)の意識の高さに任せるのではなく、民生委員、ホームヘルパー、かかりつけ医等と連携して働きかけ、健康チェック、運動栄養指導を行ったらよい。早めの対応で、医療費削減にもつながると思う。民間施設のようなマイクロバスでの送迎とか、拠点となるセンターを小規模にして各所に作ることも、理にかなっている。 ・今年度からの共同研究事業である腰痛予防運動教室の効果を検証し、結果がよければ、事業を継続実施すべき。 ・施設廃止ではなく、管理者変更での続行を検討したほうが良い。 ・指定管理者のスポーツ財団については、役員報酬のダウン、役員の人員削減などの改革をして健全な運営に努めさせ、適正な補助金の投入(縮減)を検討する必要があるのではないか。 ・区に一箇所以上設置すべき。 ・利用者の増加を図るため、各区の体育施設と連携して、健康度測定や運動教室を開催すべき。 ・秋ごろから各区の体育館(白石、清田、南)で同様の事業を計画しているが、地元住民への十分なPRと、目的の明確化が必要。また、その際、冬季を含めた交通の便は考慮しているのか。 ・西健康づくりセンター建設時には周辺の住民は寄付もしている。 ・病院で運動を勧められ健康づくりセンターに通うようになり、今では大分病状も改善され、バスの乗降りも出来るようになった。 ・利用して半年になるが、高かった血圧も下がったことにより病院の薬も減り、快調な日々を送れるようになった。 ・健康づくりセンターは、民間のように利用しなくても1ヶ月分の会費が必要になるという料金制度ではなく、利用するごとに料金を支払うシステムであり、その料金も低廉であるため長く続けられる。また、民間のような年齢制限はなく、誰でも利用できる。 											<p>センターの有効性を指摘しながら、利用者の増加につながるようPRを強化したり、地域との連携をさらに深めるべきとのご意見や、運営方法を見直しながらも健康づくりセンターと同様の機能を全市的に拡充させるべきとのご意見をいただきました。ご指摘の意見を踏まえ、効率性、有効性の観点も含めて施設のあり方を検討してまいります。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	17	事業番号	4-2-9	事業名	歯科保健事業費	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	不要	意見 件数	1	賛成	1
											反対	0	
市民意見の主な内容						市の考え方							
「不要」賛成意見													
・事業の内容が不明確であるため、再調査すべき。						事業の内容を十分精査の上、事業のあり方を含め検討します。							
No	18	事業番号	4-2-7	事業名	たばこ対策費	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	不要	意見 件数	3	賛成	1
											反対	2	
市民意見の主な内容						市の考え方							
「不要」賛成意見													
・事業の内容が不明確であるため、再調査すべき。													
「不要」反対意見													
・以前に比べれば相当改善は進んだものの、受動喫煙防止は完全とは言いがたく、もっと予算を割くべき。また、未成年や妊婦への啓発だけでなく、成人してからも禁煙することの大切さやメリットを多くの人にアピールするような施策を期待したい。						市民評価(事業仕分け)の結果を踏まえ、行政が担うべき事業のあり方を検討した結果、禁煙指導・啓発に重点を置いたたばこ対策は廃止することとし、23年度からは受動喫煙防止対策事業に限定し、企業等の協賛を得て効果的に実施することとします。							
・たばこの害に対する理解は広まっているが、禁煙は徹底されていない。厚労省が受動喫煙防止を訴え、対応策をまとめたところ。札幌市も対策を進めることで、医療費削減にもつながる。													
No	19 20	事業番号	3-2-1 3-2-2	事業名	食育推進費(普及啓発) 高齢者ひとくち講座事業費	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	見直し	意見 件数	2	賛成	0
											反対	2	
市民意見の主な内容						市の考え方							
「見直し」反対意見													
・札幌市民の減塩、野菜摂取量の増加、食育の大切さなどについて啓発していくことは重要である。						市民意見を踏まえ、今後も食育の普及・啓発事業の充実を図ってまいりたいと考えております。 なお、聴講が主な内容の「高齢者ひとくち講座事業」は廃止することとし、23年度からは、実技を伴った高齢者向けの食育講座を新たに開設する予定です。							
・食育というのは一生かかわる事業。実施方法やPR等見直さなければならぬ点はあるが、これからも必要である。													
No	21 22	事業番号	3-2-3 3-2-4	事業名	食育推進費(人材育成) 補助金(札幌市食生活改善推進員協議会)	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	見直し	意見 件数	12	賛成	0
											反対	12	
市民意見の主な内容						市の考え方							
「見直し」反対意見													
・補助金カットは、健康さっぽろ21事業の広報・啓発活動にも支障をきたす。また、自主活動が少なくなり、会員研修も受けられず、札幌市民への伝達・広報・啓発活動が減少する。						市民が主体的に啓発活動を行なうことは、健康づくりを進める上で特に重要です。札幌市では、市民参加による食育活動の展開を図っているところで、食生活改善推進員協議会会員のボランティア活動は、正に主体的に食育活動を行なっている貴重な活動であると認識しています。 今後も市民活動を行なっていただく人材育成は欠かせないものと考えていますが、支援のあり方など、検討すべき課題もありますので、いただいた意見も参考にしながら、事業内容等を検討します。							
・食生活改善推進員の養成、育成は、市民の健康増進に直結した結果を生むと確信する。													
・幼児から高齢者まで幅広い年齢の方々に正しい知識をわかりやすく伝えていくには、人材育成は欠かせない。													
・高齢の一人暮らしの男性が増加するなか、男性料理教室は重要。継続のためには、補助金が必要。													
・推進員の活動はボランティアであり、勉強のための費用や実費経費の補填は必要である。													
・食に関する問題は、一生ついてまわる。													

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	事業番号	事業名	所管部局	評価結果	意見件数
23	4-2-8	健康手帳費	保健福祉局 保健所	不要	2 賛成 2 反対 0
市民意見の主な内容				市の考え方	
「不要」賛成意見					
<ul style="list-style-type: none"> 事業の内容が不明確であるため、再調査すべき。 見たことが無い。使用している人は少ないのではないか。無駄だ。 				健康手帳は健診結果の記録や健康情報の提供の媒介として重要な役割を果たしてきましたが、市民評価(事業仕分け)の結果を踏まえ、今後、各種健診の意義や健康情報などについては、他の媒体を活用して市民の方に普及啓発していくこととし、当該事業は23年度から廃止します。	
24 25 26 27	4-2-1 4-2-2 4-2-3 4-2-4	健康さっぽろ21推進事業費 健康教育費 健康啓発費(普及啓発) 市民健康づくりサポート事業費(普及啓発)	保健福祉局 保健所	見直し	2 賛成 1 反対 1
市民意見の主な内容				市の考え方	
「見直し」賛成意見					
<ul style="list-style-type: none"> 事業の内容が不明確であるため、再調査すべき。 				市民評価(事業仕分け)における「事業の効果的な実施」に関する指摘を踏まえ、23年度からは、市民、企業、団体と連携協働し、対象者に適した普及啓発を実施します。また、リーフレットなどは、内容の重複を省き、効率的に作成いたします。	
「見直し」反対意見					
<ul style="list-style-type: none"> これまで市民の健康づくりに貢献してきた事業である。特に、高齢者の健康維持は、札幌市の保健福祉費の削減につながる。今後、さらに札幌市として推進すべき。 					
28 29	4-2-5 4-2-6	健康啓発費(人材育成) 市民健康づくりサポート事業費(人材育成)	保健福祉局 保健所	不要	2 賛成 1 反対 1
市民意見の主な内容				市の考え方	
「不要」賛成意見					
<ul style="list-style-type: none"> 事業の内容が不明確であるため、再調査すべき。 				当該事業の「人材育成」は、市民評価(事業仕分け)での「行政の役割は終了している」との指摘を検討した結果、23年度からの人材育成研修を廃止し、今後はこれまで養成してきた人材の活動支援を行なっていくこととします。	
「不要」反対意見					
<ul style="list-style-type: none"> 各区で行われている健康に関する普及啓発やウォーキング実践などに、営利を目的とせずに指導啓発できる人材を育成することが重要。 					

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	30	事業番号	1-2-5	事業名	衛生関係団体等事業助成費	所管部局	保健福祉局 保健所	評価結果	不要	意見 件数	9	賛成	3	反対	6
市民意見の主な内容											市の考え方				
「不要」賛成意見															
<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生協会設立当時の公衆衛生水準の低い時期には一定の意義があったが、今は技術も進歩し、企業の自主管理が問われる時代であり、協会は、その存在意義を問われており、一層の自助努力が求められる。 ・各区協会会長制度の廃止、外部意見の導入、会員組織の業態別組織化、人件費見直し、各区協会事務局の統合など、組織の改革、効率化を図る。法制度と密接な関係がある事業については指定団体の複数化を行う。認定制度事務(しょくまる)は行政が直接行い、自主管理のレベルアップ拡大と職員の研鑽を図る。 ・日時を指定した巡回指導は不要。 															
「不要」反対意見															
<ul style="list-style-type: none"> ・多発する食品関係の問題を解決するには、行政だけでは十分に機能していない。また、本来行政が行うべき監視指導等はほとんどの都道府県で業務の一部を協会に委任しているのが現状である。今後も行政による協会の指導・育成・支援は必要であり、協会の補助は是非とも行うべき。 ・協会役員・食品衛生指導員はボランティア精神で活動しており、成果も出ているが、補助金がなくなると、それらの活動に支障をきたし、食品衛生協会の運営もできなくなる。 ・食品衛生協会は保健所の監視員数不足を補っており、また、札幌市が実施すべき講習会を安い経費で行っていることから、経費の面で札幌市に貢献している。 ・食の安全について実効性を考えるのであれば、むしろ、行政が協会の存在とその活動意義をPRし、食品事業者の協会への加入を促進すべきである。 ・食品衛生協会は一度廃止したら再構築は難しい。よって、改めるべきところは改めて、存続すべき。例えば、食品衛生協会を「札幌市地域防災計画」にパートナーとして明確に位置付け、有事の食品安全の確保等に努めるよう組織を改革してはどうか。 ・これまでの食品衛生協会の活動・協力を無視することは、行政・市民にとって損失である。今後、行政と共に食品衛生協会のPRと巡回指導の改善を行い活動を活性化する必要がある。行政の一翼を担う協会の事業費を即廃止することは行き過ぎ。 											<p>食の安全を確保するためには、市民、食品事業者、札幌市が連携・協働して取り組んでいく必要があります。食品衛生協会は、食品衛生指導員による巡回指導活動などにより事業者の安全確保の自主的取組を推進するとともに、市民にも分かりやすい食品衛生知識の普及啓発などを行い、札幌市の食の安全確保に寄与していると考えています。</p> <p>札幌市としては、今後も協会が継続的、効果的に各種事業を進めていけるよう、より一層連携を深め、組織強化などについて指導助言していきたいと考えています。</p> <p>なお、現行の補助金については、市民評価の結果と寄せられた市民意見を踏まえて整理を行い、23年度から普及啓発への補助は1/2とし、巡回指導への補助については、段階的に廃止します。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	31	事業番号	1-2-4	事業名	少年育成指導員費	所管部局	子ども未来局 子ども育成部	評価結果	見直し	意見 件数	1	
											賛成	0
											反対	1
市民意見の主な内容						市の考え方						
「見直し」反対意見												
<p>・地域のボランティア(青少年育成委員会も含む)が毎日巡回をし、子どもたちの犯罪やそれに近い行為を取り締まることなど不可能である。ボランティア任せでは、地域によっては、パトロールが手薄になる場合もある。(地域の大人が、皆、時間があるわけではない。)そして、不良少年たちに実際に声をかけるのは怖くて出来ない。以上から、少年育成指導員は必要だ。</p>						<p>少年育成指導員は、生徒指導に関する経験が豊富な方々に担っていただいております。現在の子どもたちを取り巻く社会環境を考えますと、今後とも、少年育成指導員の存在は、大切であると認識しております。 引き続き、子どもたちが非行にいたらないよう、未然防止の観点から、夜間も含めた巡回活動を効果的に行うとともに、地域活動との連携をより進めていきたいと考えております。</p>						
No	32 33 34 35 36	事業番号	3-2-6 3-2-7 3-2-8 3-2-9 3-2-10	事業名	子育て支援総合センター運営費 区保育・子育て支援センター運営費 地域子育て支援センター事業費 児童会館子育てサロン運営費 地域主体の子育てサロン設置事業費	所管部局	子ども未来局 子育て支援部	評価結果	現行どおり	意見 件数	1	
											賛成	1
											反対	0
市民意見の主な内容						市の考え方						
「現行どおり」賛成意見												
<p>・内容の拡充強化を行うべき。</p>						<p>これからの子育てサロンのあり方の検証を行っていくため、平成22年12月より、市内の子育てサロンにおいてアンケート調査を実施し、これを参考として、地域の親子のニーズに合ったメニューの研究などを進めていきます。また、地域のボランティア団体等が安定した継続運営ができるための支援策についても検討を進めていきます。</p>						

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	37 38	事業番号	3-3-1 3-3-2	事業名	ごみ運搬用管路施設運営管理費 ごみ運搬用管路二次収集費	所管部局	環境局 環境事業部	評価結果	不要	意見 件数	4	
											賛成	0
市民意見の主な内容											市の考え方	
「不要」反対意見												
<ul style="list-style-type: none"> 市民に公平なサービスと云うが、あいの里地区は、快適な生活環境の改善を目的としたモデル地区であり、サービスの水準を低い方に合わせるの、公平の正しい考え方ではないと考えるがいかがか。 ①経費内訳を明らかにすること、②廃止後どのように収集するのか。野積みの影響をどう考えるのか。③マンション購入動機にもなっている。納得できない。④サービスを低い方に合わせることが公平なのか。⑤この施設が設置に至った経緯目的を明らかにすること コストの問題は議論すべきだが、それ以上の価値についても考えるべき。清潔な住環境、ゴミ収集車が走らないことによるCO2削減等、モデルケースとなるべき。エアボックス利用の追加負担は、それこそ不公平である。 存続のため、住民に負担が掛かってくるのでしたら無くしても構わない。 現在の施設が機能する間は、費用の一部を負担しても、存続して欲しい。 本施設は、札幌市が都市計画を推進してきた経緯を忘れてはならない。これを廃止することは市行政の後退、地域住民への背信であり、我々住民は、簡単には受け入れられない。 住民に対し、方向とプランを示すよう要求する。 廃止の方向で検討する場合には、①施設撤去に関する問題、②資産価値の低下に関する補償、③ごみステーションの拡充に伴う費用補償、サービス維持に関する問題等について、調査検討の上、協議されるよう求める。 											<p>モデル事業として開始した管路事業については、一定の成果が認められ、利用住民からは利便性などの面で非常に高い評価が得られています。</p> <p>しかし、管路事業の導入当時(昭和56年)に比べ、廃棄物を取巻く社会情勢が大幅に変化し、多分別収集によるリサイクルの推進が社会の要請事項となりました。ところが、管路施設については、多分別収集に対応できないほか、ごみの減量に合わせた運営費の圧縮が難しく、結果的に極めて非効率な運転をせざるを得ない状況となっています。</p> <p>したがって、一部地域に限定して行ってきた当該事業を、今後市内全域に拡大することは当然見込めず、また、現在供用中の施設についても稼働後20年以上経過して更新時期を迎えておりますが、更新に係る多額の費用負担(約14億円)や、当該事業に係る国の交付金制度がすでに廃止されていることなどを総合的に勘案した結果、当該事業の継続はもはや困難と判断せざるを得ません。</p> <p>よって、管路事業については廃止に向けて、利用者及び関係各方面と具体的な協議を開始することとします。</p> <p>協議にあたっては、利用住民に強い存続要望があり、生活基盤になっている施設であることを十分考慮し、利用者等と丁寧な話し合いが必要と考えられることから、一年程度十分な時間をかけて協議を行い、廃止後の措置および廃止時期を決定します。</p> <p>また、他都市における類似事例から、施設停止後における撤去等の措置については数年を要する見通しです。</p> <p>なお、協議期間中であっても施設の故障などにより運転が困難であると判断された場合は、施設の廃止を行った後で諸条件の整理を行うことも予想されます。</p>	
No	39	事業番号	3-3-3	事業名	クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会 補助金	所管部局	環境局 環境事業部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	1	
											賛成	0
市民意見の主な内容											市の考え方	
「廃止を含む見直し」反対意見												
<ul style="list-style-type: none"> ごみステーションの管理は今後も重要であり、市民ボランティアの役割を支援する制度は必要である。 											<p>クリーンさっぽろ衛生推進員は、地域の環境美化・環境衛生の推進やごみ減量・リサイクルの推進など地域のリーダーとして活動していただいております。今後もこのボランティア活動の支援を行ってまいります。</p>	

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	40	事業番号	3-3-4	事業名	CO2削減普及推進事業(エコ市民運動)	所管部局	環境局 環境事業部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	1	賛成	1	反対	0
市民意見の主な内容										市の考え方					
<p>「廃止を含む見直し」賛成意見</p> <p>・どこまで費用をかけるべきか判断できない。1トンのCO2を削減するために、どこまで税金を投入しても良いと考えているか、明確な金額を教えてください。</p>										<p>札幌市では地球温暖化対策を市政の最重要課題の一つと位置づけ、積極的に取組を進めています。</p> <p>具体的には、太陽光発電設備や低公害車等の導入に対する財政的支援を行っているほか、市民の環境意識の醸成とエコライフの実践につなげる各種普及啓発事業を進めており、事業の内容ごとにCO2を1トン削減するための費用は異なっております。</p> <p>それぞれの事業にどこまで経費を投入するかについては、本市が掲げるCO2削減目標に対する達成度や財政状況、さらには国の補助制度や社会情勢等を踏まえ政策的に判断しております。</p>					

No	41	事業番号	1-3-2	事業名	公園管理費:川下公園(リラックスプラザ)	所管部局	環境局 みどりの推進部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	7	賛成	1	反対	6
市民意見の主な内容										市の考え方					
<p>「廃止を含む見直し」賛成意見</p> <p>・川下公園はリラックスプラザ(プール、温泉)施設としての維持は難しいだろうが、雨天時も遊べる場所として子ども連れには便利な場所。存続はお願いしたい。</p>										<p>リラックスプラザ内には、プールと浴場の他にも、屋内公園や事務所などの施設がありますが、今回、市民評価の対象となったプールと浴場部分以外の施設については現状を維持する予定です。</p>					
<p>「廃止を含む見直し」反対意見</p> <p>・高齢者の運動、健康増進、体力維持、交流の場所として役立っており、存続するべきである。</p> <p>・営業日や営業時間を減らすなど、事業を縮小してでも続けてほしい。</p> <p>・障がい者が利用しやすいすばらしい施設であり、見直しを行って存続するべきである。</p> <p>・PR強化等の改善見直しを行って存続するべきである。</p>										<p>いただいたご意見を参考としながら、今後、プールと浴場のそれぞれについて詳細な利用実態等を把握の上、存続・廃止の両面から検討していきます。</p>					

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	42	事業番号	1-3-1	事業名	公園管理費:手稲稲積公園(ていねプール)	所管部局	環境局 みどりの推進部	評価結果	不要	意見 件数	13	賛成	1	反対	12
市民意見の主な内容											市の考え方				
「不要」賛成意見 ・ていねプールの廃止には賛成。											いただいたご意見を参考としながら、今後、老朽化しているプールの躯体の状態及び改修等に要する費用その他の調査を行い、存続・廃止の両面から検討していきます。				
「不要」反対意見 ・子ども達の遊び場、運動の場、幼児の水遊び場、家族で楽しめる場として良い施設である。 ・民間の施設では、料金が安い、規模が小さい、遠くて子どもだけでは行けない、などの課題がある。 ・スケートリンクなど、冬季の有料開放も考えるべき。 ・市内外へのPRや、入場料金の値上げ、小中学生、65歳以上の入場料徴収、波のプールなど一部施設の廃止など、規模を縮小してでも継続する方向で見直しを検討すべき。 ・ていねプールはJRとの距離が近く、他近郊都市からの利用者も相当数いるのではないかと考えられるので他都市からの利用率を調べるべき。 ・わずか1ヶ月で7万人もの集客を見込める施設は札幌市内に少ないのではないかと。															

No	43	事業番号	4-1-1	事業名	デジタルコンテンツ人材育成事業費	所管部局	経済局 産業振興部	評価結果	見直し	意見 件数	1	賛成	0	反対	1
市民意見の主な内容											市の考え方				
「見直し」反対意見 ・人材育成・経済発展を目的とした本事業を見直しとする事には疑問を感じる。											人材育成・経済発展を目的とした事業は継続して実施する必要があると認識しております。今後も事業効果の向上や経費削減等を図りながら事業を実施していきます。				

No	44	事業番号	3-1-4	事業名	コミュニティ型建設業創出事業費	所管部局	経済局 産業振興部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	3	賛成	0	反対	3
市民意見の主な内容											市の考え方				
「廃止を含む見直し」反対意見 ・利用したが、満足できるものだった。①市民のためになっていること、②企業体をうまくコントロールして仕事を生み出していること、③市の少ない予算規模で最大限の効率を上げていることが理由。 ・一般市民には分からないことは多く、相談相手が必要である。相談員の報酬についてどれくらいが適当か考えるべき。 ・当事業は単なる建設業支援策という範囲を超えて、利用する市民にとって、住宅問題に留まらない暮らしの様々な相談が出来る信頼できる相談先として、コーディネイト事務局が大きな役割を發揮している。もっと評価すべき。利用した市民からは事業継続や拡大への意見が大多数を占めている。											今回の市民評価を受けて、外部識者を含む検討委員会を設置し、見直しを行ったところ、事業内容の変更を行う必要があるが、中小建設業者にとって本事業は必要な事業であり継続すべきであるとの結論に至りました。 いただいたご意見を参考にしながら、検討委員会の結論を踏まえ検討を行った結果、中小建設業者の自主的な連携を促進する内容に変更し、来年度も事業を継続することとしました。				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	45	事業番号	1-1-7	事業名	平岡公園梅林ライトアップ事業費	所管部局	観光文化局 観光コンベンション部	評価結果	不要	意見 件数	3	賛成	1	反対	2
市民意見の主な内容											市の考え方				
「不要」賛成意見 ・一部の人が楽しんでいるものであり、無駄だ。											広報さつぽろをはじめ、メディアとの連携による広報と、口コミなどにより、来園者数は年々増加してきているところではありますが、アンケートの結果、来園者中約98%が札幌市民及び市近郊(恵庭、北広島、江別)であったため、観光における効果に疑問が残ることから、事業を「廃止」いたしました。				
「不要」反対意見 ・昼と比べると梅の香が一層ひきたって、しばし別世界に足を踏み入れた心地だった。続けてほしい。 ・清田区の貴重な財産の1つとして更に充実させていくことが必要である。入場料金を徴収し、維持管理、内容充実(ライトアップも含む)費に充当してはどうか。															
平岡公園梅林の新たな魅力づくりを通じた観光客の誘客を目的に本事業を実施し、来園者からのヒアリングからも非常にきれいだった旨の意見を多数いただいているところであり、平岡公園・梅林の新たな魅力を創造できたと思われませんが、事業を検証した結果、観光としての効果が薄いことから、予算の状況、仕分け結果も参考に「廃止」といたしました。 なお、平岡公園・梅林につきましては、料金を徴収することを前提とした施設ではないことから、適正に料金を収受するためには、広範囲にわたる柵の設置など改修に多大な費用が必要となります。															

No	46	事業番号	2-1-5	事業名	文化活動練習会場学校開放学業費	所管部局	観光文化局 文化部	評価結果	見直し	意見 件数	1	賛成	1	反対	0
市民意見の主な内容											市の考え方				
「見直し」賛成意見 ・この事業は、健全な形で存続させる。 ・「学校開放学業」でもスポーツとは異なる性格のあることを認識すべき。 ・スポーツ財団には委託すべきではない。 ・学校施設の開放に関する事務は教育委員会が行い、管理責任者は教育委員会が指名する。開放施設に置く管理指導員は管理責任者の指示に従うようにする。 ・管理指導員には知恵と経験のあるシルバー世代を活用すべき。 ・事業の実務・運営には、従前の方式を基本としながら、仕分け検討の成果も生かす工夫をすべき。											当該事業は、平成19年度から公共施設予約情報システムを導入するとともに、スポーツ開放学業と一体的な運用を行っています。これにより、経費が削減されたほか、受付窓口や利用券購入場所の拡大など、利用者の利便性向上に寄与しており、また利用者アンケートにおいても概ね好意的なご意見をいただいていることから、現段階においては現在の事業のあり方を継続していくべきと考えます。				
・利用料金は、1時間100円に戻し、これを札幌市に納入する方式とする。															
利用料金については、身近な施設で文化芸術活動ができるよう開放しているため、できるだけ安価に設定したいと考えています。平成18年度に値上げを行っておりますが、事業を安定的に実施するためには利用者の方から一定の負担を求める必要があり、現段階では現在の利用料金が妥当と判断しています。															

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	47	事業番号	2-1-6	事業名	舞台芸術創作活動支援事業費補助金	所管部局	観光文化局 文化部	評価結果	さらに市として効果等の検証が必要	意見 件数	1	賛成	1	反対	0
市民意見の主な内容											市の考え方				
「さらに市として効果等の検証が必要」賛成意見															
<p>・劇団への直接的、経済的支援ではなく、稽古場の提供・助成をすべき。その上で、成果を残す団体にはステップアップのための補助金ないし、体制を用意する。演劇人たちが作品を創ることで生活できるようなバックアップ体制を作る。中長期的に生活を支援するシステムが必要。京都の優れたバックアップ体制を見習うべき。仮に補助金がこのままのシステムだとしても、審査過程等を公開し、適正な評価をしてほしい。高い評価を受ける劇団が繰り返し補助を受けることは問題ない。</p>											<p>演劇振興に当たっては、劇団が創作活動をより一層安定的・継続的に行うことができるような環境づくりが大切です。今後、劇団に対するニーズの把握や他都市の先進的な事例を参考としながら、どのような形の支援の仕組みが適当であるか検証・検討を進めるうえで、当面は稽古場等に係る家賃・会場使用料等の一部を補助する当該補助制度を継続したいと考えています。</p> <p>なお、演劇を含めた文化事業の効果検証のための指標・目標の設定は非常に難しい面もありますが、補助の実施に当たっては、劇団や選定委員会委員などの関係者との協議を行いながら、基準の明確化を図っていきたいと考えています。</p>				

No	48	事業番号	2-1-4	事業名	学校開故事業運営費	所管部局	観光文化局 スポーツ部	評価結果	見直し	意見 件数	1	賛成	1	反対	0
市民意見の主な内容											市の考え方				
「見直し」賛成意見															
<p>・スポーツ学校開放は歴史も古く、広く市民に定着していることを考慮し、事業は継続すべき。スポーツ財団には委託すべきではない。文化活動学校開放と同様に、教育委員会が主管すべき。管理運営方式としては現行の「センター管理方式」は“廃止”し、地域住民による「自主管理方式」と、学校PTAによる「PTA管理方式」にすべき。その結果、経費の大幅な節減となり、利用料金も格段に低く見直しが可能となる。</p>											<p>学校開故事業は、本来教育委員会所管の事業であり、現在、補助執行という形でスポーツ部が実施しているものです。</p> <p>過去には「学校開放管理センター」を設立して、本市が直接一元的な集中管理により実施していた時期もありましたが、利用者の増加に伴い事務量が大幅に増えたことを受け、昭和59年に委託による実施に切り替えた経緯があります。</p> <p>このため、当時よりも開放校や利用者の数が増えている中で、過去と同様の手法をとることは現実的ではなく、引き続き委託による管理運営を継続する予定であります。</p> <p>また、本市では、利用形態が異なる利用者のニーズに応えるために、管理運営方式として、地域性のない職域スポーツなどを対象としたセンター管理方式と地域スポーツを対象とした自主管理方式が必要と考えております。各管理校の設置割合につきましても、各方式の開放校の利用者数が、ほぼ同規模である現状から適正であると判断しております。</p> <p>このことから、現在は、全ての開放校を自主管理方式として地域に委ねてしまうことは考えておりません。ただし、地域から開放校の自主管理を希望する旨の申し出があり、管理条件を満たす団体が現れた場合につきましては、基本的に管理を認めていく方針であります。</p> <p>最後に、利用料金ですが、これは学校開放にかかる光熱水費や備品消耗品費などから実費相当分として算出したものであり、管理方法の変更が直接的に利用料金に影響を与えるものではありません。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	49	事業番号	2-1-1	事業名	中島体育センター	所管部局	観光文化局 スポーツ部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	125	
											賛成	1
市民意見の主な内容											市の考え方	
<p>「廃止を含む見直し」賛成意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在市の財政が大変厳しいわけだから、中島体育センターは廃止し、中央体育館を利用する事にしたいと思う。 											<p>現在は、規模や機能の面から中央体育館と中島体育センターで機能を相互補完していますが、中央体育館は老朽化が著しいことから、中島体育センターのあり方については、今後中央体育館の建て替え議論と併せて検討することとします。</p>	
<p>「廃止を含む見直し」反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの運動教室など各種プログラムは多彩で、料金も安く、システムや先生も素晴らしい、是非続けるべき。学校開放だけでは不足する。また、民間では高額だ。 ・高齢者の健康促進に役立っている施設であり、医療費、介護費の削減にもつながる。 ・2012年度から中学生を対象に、柔道、剣道、相撲、ダンスの中から学校別に選択し、必修化される予定であり、それにより、クラブ活動への発展も想定される。よって、現在のセンター利用者に新たな利用人口が加わることを考慮する必要がある。一区に一体育館ときめつけるのではなく、長い年月の範中で検討すべき。 ・居合道のできる施設が少なく貴重。真剣を自由に振れる施設がほしい。 ・フットサルの発展に貢献している。 ・市の体育施設は安価で、利用者層は幅広い。安価で便利という条件が無ければ、運動の継続は難しい。 ・人件費や清掃体制、暖房等の見直しなど、運営の効率化を行い、存続するべき。 ・利用料の見直しや歩くスキーの有料化などをしてでも存続するべき。 											<p>本施設は、交通利便性が高く、地域や職域サークルによる体操、ダンス、マシーントレーニング等のほか、講習会、研修会等に利用され、さらには、指定管理者の自主事業としてスポーツ教室などを多数実施し、年間約97,000人の方にご利用いただいております。スポーツの普及振興、健康増進等に寄与しているものと考えております。</p> <p>管理運営の効率化に関する意見を踏まえ、中島体育センターのあり方については、老朽化の著しい中央体育館の建て替え議論と併せて検討を行っていくこととします。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中央区は人が集まる場所で便利。中島体育センターは利便性が高く利用者も多い。中央体育館だけでは難しい。 ・どうしても廃止するのであれば、中央体育館を廃止すべきではないか。 ・中央体育館は文化的なものに、中島体育センターはスポーツ的なものを使用するよう、使用内容を整理、精査、統一すればよい。 											<p>現在は、規模や機能の面から中央体育館と中島体育センターで機能を相互補完していますが、中央体育館は老朽化が著しいことから、中島体育センターのあり方については、今後中央体育館の建て替え議論と併せて検討することとします。</p>	

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	50	事業番号	2-1-2	事業名	宮の沢屋内競技場	所管部局	観光文化局 スポーツ部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	54	賛成	0	反対	54					
市民意見の主な内容											市の考え方									
「廃止を含む見直し」反対意見																				
<ul style="list-style-type: none"> ・低料金で利用できる。特に高齢者、低所得者にはありがたい。民間の利用は金銭的に難しい。 ・運営方法、入館料等を見直し、存続すべき。 											<p>現在、管理運営の効率化等から、体育館グループ(13施設)の一施設として指定管理者に管理運営を行わせておりますが、引き続き施設利用運営方法の見直し等について検討することとします。</p>									
<ul style="list-style-type: none"> ・冬場のテニスその他の運動場として貴重。利用者が多く大変混雑している。 ・運動は市民の健康増進につながり、医療費も削減できる。 											<p>本施設はライフル射撃競技としてのほか、テニスやフットサル等の競技に年間37,000人余の方にご利用いただいております。今後も利用促進により施設の効用を最大限に発揮し、スポーツの普及振興、健康増進等に寄与するよう努めてまいります。</p>									
<ul style="list-style-type: none"> ・50mで空気銃射撃ができる場所は道内にここしかない。施設がなくなると競技ができなくなる。射撃競技の衰退を招く。 ・ここが無くなれば、銃の所持許可が失効する。 ・人為的有害鳥獣駆除は必要であり、その訓練のためにも、当該施設が必要である。 ・道内唯一の屋内射撃場であり、今後の運営、あり方については札幌市だけではなく、北海道庁、ライフル協会、猟友会を含めて、議論されるべき。 											<p>今回の仕分け結果を受け、日本ライフル協会他2団体から、本施設の存続について要望書をいただきました。 本施設については、道内唯一の日本ライフル射撃協会公認の覆道式ライフル射撃場であり、北海道におけるライフル射撃競技の普及振興に不可欠な施設であると認識しておりますので、存続させていく方向で検討してまいりたいと考えております。</p>									

No	51 52	事業番号	4-3-4 4-3-5	事業名	駐輪防止対策費 歩行者と自転車の共存する空間の 創出事業	所管部局	建設局 総務部	評価結果	見直し	意見 件数	2	賛成	2	反対	0					
市民意見の主な内容											市の考え方									
「見直し」賛成意見																				
<ul style="list-style-type: none"> ・問題は駐輪者のモラルの問題ではなく、駐輪場が不足していることである。一方的な取り締まりには効果はない。一般市民が買い物等のために中心部に駐輪することは必要。また通勤通学のために、地下鉄駅に駐輪する事も当然で、廃棄自転車の問題と混同してはいけない。実態を把握し、現在事実上黙認されている路上駐輪のうち支障の無い範囲で駐輪場として認めるべきだ。その際の管理費は、特に都心部では近隣商業施設等の受益者から徴収すべき。札幌駅前の有料駐輪場は、長期契約しか使えないが、1日利用の可能性も検討すべきだ。 ・自転車走行用の道路を整備すべき。また駐車場に比して駐輪場の整備が遅れているのは、環境保護の観点から見ておかしい。放置自転車対策(盗難自転車等)にとりくみ、必要な駐輪場は設置すべき。 											<p>札幌市では、これまで地下鉄駅やJR駅周辺に公共交通機関への乗継ぎ施設として駐輪場の整備を進めてきました。しかし、用地確保の困難さから自転車の乗入れ台数の増加に整備が追いついていないのが現状です。 今後の都心部や駅周辺における駐輪対策や自転車走行環境の整備のあり方については、現在策定中の「札幌市自転車利用総合計画」の考え方を踏まえ、検討を進めていきます。 札幌駅周辺の有料駐輪場のうち、路上に設置している駐輪場については、定期契約者専用となっておりますが、路外の駐輪場4箇所については、1日単位の利用も可能となっております。</p>									

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	53	事業番号	4-3-3	事業名	下水道科学館	所管部局	建設局 下水道河川部	評価結果	見直し	意見 件数	6	賛成	1	反対	5
市民意見の主な内容											市の考え方				
<p>「見直し」賛成意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性は認めるが、少しでも経費を削減するよう努力すべき。 											<p>事業費については、その大部分が運営に要する人件費及び施設の清掃や保守点検、広報イベント費等であり、必要最低限の経費での運営に心掛けています。今後も常に費用対効果を意識し、効率的な運営に努めてまいります。</p>				
<p>「見直し」反対意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道は、環境教育の題材としてわかりやすい。地球温暖化が騒がれている今、下水道に限らず、こういった教育施設を広げていくべきだ。 科学館では、親切な説明を受け、子供も楽しんでた。市は子供の教育について真剣に考えるべき。 下水道施設は地下施設であり、処理場も人目を避けた場所が多く、効果が見えづらいため、家庭から最終の汚泥処理と焼却灰の処理に至るまでの一連の流れを総合的に、かつ効率的に広報する施設が必要である。下水道は、人間の生存に欠かせない「水」環境について最終責任を持つものであり、科学館は単なる広報施設ではなく、環境教育の場として多目的活用すべきで、そのための努力がなされている。科学館は、社会的状況から必要性が高く、拡充方向に向かなければならない事業である。 下水道事業は、人々が日常生活を行う上で、不可欠な存在であることから、興味、関心、認識を持つ重要性があり、当施設は必要な場であると考え。施設の維持費という観点では、入館者一人あたり約1,480円前後の経費をどう考えるのか、毎週月曜日も開館していることに意義、実績、変化があるのか。貯留管を直に見学することは、硫化水素、メタンガスの発生等の点で安全性を確保できるのか。高度処理施設の見学は、リピーターを増員する一方法論。下水道に関心を示してもらうため、子供の意見に耳を傾けるべき。入館料を徴収すると入館者が減少する。これまで以上に広報活動を推進する方向性が必要。 											<p>下水道は、環境の側面からも「生活排水をきれいに処理して川へ流す」という市民のみなさまに身近で分かりやすい役割を果たしています。今後とも、下水道事業を通じて、次世代を担う子ども達に環境保全の大切さを学んでもらうための環境教育の場として下水道科学館を活用してまいりたいと考えております。</p> <p>また、市民生活に欠かせない重要な社会基盤施設である下水道について、みなさまに関心興味を持っていただくとともに、子ども達の意見にも耳を傾ける等、広報活動の充実を努めてまいります。</p> <p>なお、貯留管を直に見学することについては、ご指摘のとおり、安全性の確保という課題があると考えております。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> 下水道行政としては、広報・集客施設を年5千万円かけて維持し、環境教育に取り組む必要はあるのか。処理施設の改修など下水道のもっと切実な問題を解決するのが、血税の使い道ではないのか。環境教育はそもそも、下水道行政の本旨ではないし、下水道施設をそのまま見せれば十分だ。 											<p>札幌市では、平成20年に「環境首都・札幌」を宣言し、「地球環境問題への対応」を市政の最重要課題の一つとして位置づけており、市民の様々な都市活動から排出される汚れた水を処理して自然に還すことで健全な水循環を形成する下水道事業について理解していただくことは、地球環境保全の観点からも非常に大きな意義があると考えております。</p> <p>下水道科学館は、展示物に直接見て触れることを通じて、下水道が環境や市民生活に果たす様々な役割を、幼少期の子ども達を初め広く市民に知ってもらうことを目的に運営しており、環境首都を目指す札幌市の水環境保全の大切さを学んでいただくための重要な施設であると考えております。</p> <p>また、札幌市では、衛生面や安全性の観点から、下水道管路の直の見学は実施していませんが、処理施設である水再生プラザの見学案内を実施しております。しかし、下水道事業全般について、みなさまに分かりやすく理解していただくためには科学館の展示物等を見学していただくことが有効であると考えております。</p> <p>なお、下水道は、水環境保全の役割と共に、市民の日常生活に不可欠な施設であることから、その機能を維持するための改築・更新事業は、引き続き計画的・効率的に実施してまいりたいと考えております。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	54	事業番号	4-1-7	事業名	補助金(札幌防火委員会連合会)	所管部局	消防局 予防部	評価結果	廃止を含む見直し	意見 件数	1	賛成	1	反対	0
市民意見の主な内容											市の考え方				
「廃止を含む見直し」賛成意見															
<p>・防火委員は、町内会から慣例的に防火防犯部長が推薦されているが、役員会に諮ることなく、町内会長の判断のみで推薦しているのはおかしい。町内会では防火委員会の存在はあまり知られていない。防火委員会は、委員に対し目的や事業内容などの説明が不足している。防火委員会が行う講習会の内容は町内会の防災講習と変わらないものであり、講習会参加に係る交通費も会が負担すべきである。防火委員会の活動により住宅用火災警報器の設置率が向上したとしているが、これは町内会の役員等の活動の成果である。連合町内会から防火委員会へ資金が支出されていることは市民に知らされていない。防火委員会が解散しても町内会としては全く問題がない。</p>											<p>防火委員は、各区防火委員会の会則に基づき、各連合町内会からの推薦を受けて選出されており、推薦方法につきましては、各連合町内会に一任しているところです。今後とも、委員の選出や防火委員会の趣旨、活動等についてご理解いただけますよう、各区防火委員会を通じ、地域の皆さまに対しまして、各会議等において広く周知してまいります。</p> <p>防火委員会は、防火研修会、火災予防啓発活動、防火パトロール等の各種事業を行っていますが、今後、さらなる内容の充実を図るとともに連合町内会等との連携により効果的な防火活動の展開に努めてまいります。</p>				
No	55	事業番号	1-1-2	事業名	定山溪自然の村運営管理費	所管部局	教育委員会 生涯学習部	評価結果	見直し	意見 件数	1	賛成	0	反対	1
市民意見の主な内容											市の考え方				
「見直し」反対意見															
<p>・定山溪自然の村は、野外活動体験を通じて思いやり、自立、自然愛等の心を育てるための貴重な施設である。運営事業費の大幅な縮減、職員の減少を計る一方で体験活動プログラムの充実、拡充などサービスの向上、利用者数の拡大に努めてきていることを正しく評価すべき。より充実した施設と管理運営により、目的とする”豊かで””たくましく””他人を思いやり””自然との共生”を育むよう着実な成果を上げる観点も必要である。</p> <p>具体策 ①管理運営体制の充実～研修の充実、駐車場の整備、営業スタッフの充実など、②利用料金の見直し～テナントサイト料金、日帰り料金、冬期料金の設定など、③施設ボランティアの充実</p>											<p>定山溪自然の村は、自然環境のなかで行う自然観察、野外活動その他の活動を通して市民の自然に対する関心と理解を深めるとともに、市民の健康の増進及び交流の促進を図ることを目的として設置した野外教育施設であり、これまでに活動プログラムの充実やサービスの向上を図り利用者数を伸ばすなど、着実に成果を上げているものと考えております。</p> <p>今後も、いただいたご意見を参考にして、定山溪自然の村の効用を最大限に発揮できるよう施設の管理運営に努めてまいります。</p>				
No	56	事業番号	1-1-5	事業名	視聴覚センター運営管理	所管部局	教育委員会 学校教育部	評価結果	見直し	意見 件数	1	賛成	0	反対	1
市民意見の主な内容											市の考え方				
「見直し」反対意見															
<p>・視聴を希望する個人に対しても閲覧・貸出サービスを提供するよう事業を見直すべき。歴史的に価値のあるもの、自主制作された市販品にはない郷土色に満ちた資料もある。</p>											<p>視聴覚センターは、学校教育・社会教育機関等の団体を対象に、視聴覚教育の推進、学習支援を行うことを目的とした施設であるとともに、当センターが購入した視聴覚教材については、著作権等の制約により、個人に対しての貸出しを行うことができません。</p> <p>なお、本市が自主制作した視聴覚教材については、当センターのホームページで公開しておりますのでご利用ください。</p>				

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	-	事業番号	その他	事業名	その他の意見	所管部局	市長政策室 改革推進部	評価結果	意見 件数	179	
										賛成	反対
市民意見の主な内容						市の考え方					
仕分けについて① <ul style="list-style-type: none"> 市民目線での仕分けは実施してよかった。市民目線で必要・不要を見極めていき、時代にあった事業を評価する方法を来年度以降も継続してほしい。対象事業も思ったより多く、良かった。 仕分け会場は市の議場や委員会会議室を使ってはどうか。日程は6日間～10日間かけて、傍聴に訪れやすくと良い。 各種事業について、何事も始めるのは簡単だが、中止・廃止は勇気がいる。これを機に頑張してほしい。 仕分けは大きな経済効果がある。 						行政評価制度における市民参加の促進を目指し、来年度も市民が直接参加し評価を行う市民評価を実施する予定ですが、実施方法につきましては、この度の意見募集に対して大変多くのご意見をいただきましたので、それらも参考としながら幅広く検討したいと考えております。					
【対象事業について】 <ul style="list-style-type: none"> 仕分けの対象事業は、市民参加で選定したり、議員の定数や報酬、職員の定数や給与などの内部管理に関するもの、藻岩山関連事業や市電延伸、各種団体への補助金や役員報酬など、聖域なく対象とすべきである。 						今回の対象事業は、市民や事業者と直接かかわりのある事業など、市民目線、市民感覚で見直しの方向性を議論していただくことが有意義と考えられるものの中から札幌市が選定しました。今回対象としなかった事業につきましても、さまざまな取り組みを通じて見直しに取り組んでいます。今後引き続き取り組んでいきます。 なお、対象事業の選定過程における市民参加も、来年度の市民評価に向けた検討課題のひとつと考えていますが、1,600ほどある札幌市の事業について、その内容を、対象事業を選定できるように理解していただくためにはどうしたらよいかなど、検討すべき課題もありますことから、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討していきます。					
【仕分け人の選定について】 <ul style="list-style-type: none"> 仕分け人の選定について、性別、年齢の区分だけでは公平でなく、他の要件を設定すべき。また、選定の1つの手法として、仕分け対象事業をジャンルで区分し、それぞれに興味を持っている人という振り分けもあるのではないかな。 仕分け人の責任を明確化すべく、氏名、年齢等を公開すべき。少なくとも、学識経験者等の氏名の公表や、仕分け後の公表、仕分け人の抱負の掲載などをすべき。 仕分け人の年齢構成によって、考え方が違ってくるのではないかな。また、各仕分けに従事した仕分け人の年代区分が示されていないため、各年代の意見がどのようなものか判断できず、不明瞭になっている。 学識経験者等の仕分け人について、経済学や経営学だけではなく、医師を参加させるなど、多種の専門家を入れるべきではないかな。 学識経験者等の仕分け人の選定について、視点を統一して仕分けを行うためには、仕分け人の固定を図るべき。もし、視点の統一が必要ないのであれば、市民の仕分け人と同様に「地方行政等に関する幅広い見識を有する方」と「企業経営に見識を有する方」を各12名配置すべきである。 仕分け人の人選は誰が行っているのか、結果責任は誰か。公表してほしい。 						【学識経験者等の仕分け人の選定について】 <ul style="list-style-type: none"> 今回の市民評価では、札幌市の事業全般を対象にしたことから、市政全般を見ていただくのに適した方という考えで、学識経験者等の仕分け人を選定しました。具体的には、地方行政等に関して幅広い見識を有する方という観点と、民間の経営的な視点で評価していただくことも大事なことから、企業経営に見識を有する方という観点で札幌市が選定しました。 【市民の仕分け人の選定について】 <ul style="list-style-type: none"> 日頃市政に対してお話をする機会が少ない方など、できるだけ幅広い層の方に参加していただくため、無作為抽出で選ばせていただいた方1,000名に案内を送付し、承諾いただいた方の中から抽選で仕分け人を選定しました。抽選は、男女別に20歳台から70歳台までの各年代ごとに行いました。 					
【仕分け人の人数について】 <ul style="list-style-type: none"> 仕分け人について、各班の人数が少なすぎるのではないかな。全年齢層の男女を配置するべきである。また、無作為抽出の仕分け人が、市民の代表というわけではないのではないかな。 <ul style="list-style-type: none"> 市民の仕分け人4名と、学識経験者等の仕分け人2名、計6名の多数決で判定するという考え方は独善的である。 						今回の市民評価では、一人ひとりが活発に意見を出し合うことができるように、1班6人で評価を行いました。					

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	-	事業番号	その他	事業名	その他の意見	所管部局	市長政策室 改革推進部	評価結果		意見 件数	179	
											賛成	反対
市民意見の主な内容						市の考え方						
仕分けについて② 【仕分け人以外の意見について】 ・仕分けするときには、対象事業について施設等現場の見学や、利用者からの意見聴取を行うべき。 ・傍聴人も発言させる機会を設けるべきではないか。						今回の市民評価においては、事前に現地視察や利用者の声を聞く機会を設けては いませんでしたが、仕分け人以外の方々の意見を聞くため、評価結果に対する市民意 見募集を行いました。						
【仕分けの議論の方法について】 ・仕分けの時間について、1事業あたりの時間が短く、表面的な議論に終始しがちであった。 ・内容が分からない人、あまり興味のない人の発言に引っ張られて、仕分けの結論が出るのは問題だ。 ・コーディネーターの資質が課題である。仕分け人全員に満遍なく発言させる工夫や、論点の掘り下げが必要である。ま た、コーディネーターの違いによって、進行の等質性が失われ各班の仕分け議論内容の密度に顕著な差が生じた。						今回の市民評価は、「事業仕分け」の手法を用いたことから、一定の限られた時間 の中であっても、可能な限り活発な議論をしていただけるように、事前に事業概要の説明 を行うなど、できる限り情報の提供に努めました。 参加していただいた方々の中には、必ずしも上手に自分の意見を言えていない方も いらっしゃったと思いますが、評価のために使用した「仕分け結果シート」上では、評 価根拠の補足コメントなど、しっかりと意見表明をしていただけたと考えています。 ただ、市民参加による評価において、自由活発な議論がなされることは、大事なこと だと思っていますので、次年度に向けた検討においては、コーディネーターの役割の 再整理も含めて、できるだけ発言しやすい雰囲気づくりなど、市民議論を活性化させる 方法についても検討していきたいと考えています。						
【仕分け人への情報提供について】 ・担当部局は現場の視察や利用者の声の把握などしっかりと準備して仕分け作業に臨んでほしい。 ・仕分け対象事業に対する仕分け人の知識が不足している。事前研修を行ったものの不十分であり、改善が必要。 ・事業仕分けにおいては、専門家の意見を加味するべき。						今回の市民評価では、現地視察や利用者の声を聞く機会を設けては いませんでしたが、仕分け人には、事前に事業の概要と論点について説明を行っており、その際 には、評価調書の他、補足資料と論点シートを用いて、論点に関わる実施方法の工夫に も触れながら、できるだけわかりやすく説明をおこないました。 また、論点シートには、経験のない仕分け人に評価に向けて考えていただくための 端緒として、事業の効果や課題などを基に、論点の例を示しました。						

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	-	事業番号	その他	事業名	その他の意見	所管部局	市長政策室 改革推進部	評価結果	意見 件数	179	
										賛成	反対
市民意見の主な内容						市の考え方					
仕分けについて③											
<p>【仕分けの方法全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業判定に当たって使用した様式が、単純な○×を記入する形となっているが、事業の内容にそぐわない文章で分類されており、問題がある。初めから結論ありきと疑われても仕方が無いのではないかと。 ・仕分けは、事業の類型ごとにそれぞれ別の判断基準で行うべき。財政的観点だけが事業効果ではない。多角的な視点が必要だ。 ・仕分け結果が外部委員会の指摘と異なるものもある。 ・不要と現行どおりの両極端に分かれたものでも結果がでるのはおかしい。 ・市は、国より有権者・納税者との距離が近いので、仕分け結果について市民の反応が敏感になる。過剰反応が出る場合があるので、判定の出し方・表示方法に配慮が必要。 ・対象89事業中、64事業の仕分けにおいて、事業担当課と市民評価担当課の間で論点整理の捕らえ方に齟齬があり、その結果突拍子もない結論が導き出されている。 ・市民・有識者・市職員で「事業仕分けのありよう」会議を設置し、事業仕分けのあり方を検討・研究し、他市の事例も調査しつつ、札幌市の全事業、計画、組織、特に、関連団体、特別会計・企業会計を仕分け対象として精査していく。また、仕分け人は仕分け作業のための十分な知識経験をえるため、研修を受け、また、現場視察等を実施する。平成22年度の事業仕分けの進行を検証して市民に周知広報をする。まとめられた結論を市議会に報告する。 ・評価を2段階にする事を提案する。1段階目は、全事業に対する1次評価として実施し、その結果を公表する。2段階目は、その中で「廃止」または「廃止を含む見直し」となった事業のみを対象として、市担当者の他に当該事業の受諾者や実施者などの参加と補足説明を認め、その上で再評価して、最終仕分け結果とする。より労力と時間がかかるが、評価が一方向的な仕分け人の認識のみに左右されないために必要である。 						<p>今回の市民評価では、札幌市の幅広い事業の評価に、できるだけ多くの市民の皆さんに参加していただきたいと考え、市民や事業者と直接かかわりのある事業など、市民目線、市民感覚で見直しの方向性を議論していただくことが有意義と考えられる89事業を対象事業に選定しました。</p> <p>また、仕分け人の皆さんには、単なる経費の削減ということではなく、少子高齢化の一層の進展など、時代の変化を見据えて、将来にわたって安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めていくことを目指し、必要性や効率性、有効性などの観点から、検討をしていただくようお願いして、評価に臨んでいただきました。</p> <p>次に、来年度の市民評価の実施方法につきましては、まずは、市民参加をさらに進めることに重点を置きながら検討していきたいと考えており、この度の意見募集に対して、大変多くの意見をいただきましたので、それらも参考にしながら、幅広く検討したいと考えています。</p>					
<p>【今後の検討について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用する施設をやむをえず見直し検討をする場合は、市民の声をもっと聞いて、十分に時間をかけるべき。 ・市民目線、市民感覚で仕分けを行うとしているが、仕分け結果に対する市民の反対運動も起こっており、本当に市民目線、市民感覚なのか、非常に疑問だ。また、施設の存廃、運営のあり方を議論する際は、住民全員の意見を集めるべき。 ・透明性を確保するため、広報誌で、仕分け後の検討の経過、結果等を示してほしい。 ・仕分けした結果を受けて、行政として責任を持って、正しい判断をしてほしい。 						<p>今回、各事業の検討結果を公表しましたが、引き続き検討を継続するものについては、来年度以降も行政評価制度の中でフォローアップを行い、そして、各事業の検討結果などを公表したいと考えています。</p> <p>検討にあたっては、評価結果をしっかりと受け止めるとともに、一方で、利用者などからも多くのご意見をいただいていますし、議会でもご議論いただいていますので、札幌市として、責任を持って総合的に判断していきたいと考えています。</p>					

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	-	事業番号	その他	事業名	その他の意見	所管部局	市長政策室 改革推進部	評価結果	意見 件数	179	
										賛成	反対
市民意見の主な内容						市の考え方					
仕分けについて④											
<p>【仕分け結果全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕分け対象となった事業は、これまで市や議会が必要と判断して実施してきたものであり、少数の仕分け人が短時間の議論で判定を下すことは、軽率かつ安易で、便宜的で危険性があり、これまで予算を管理してきた側の責任も問われることがない点に疑問も感じる。 目先の財源を捻出するための事業仕分けとなっているのではないかと。将来のこともしっかりと考慮して議論してほしい。 仕分け作業では、否定的な見解がほとんどだった。否定すれば良いというものではない。何でも廃止すればよいのではなく、必要なコストは負担すべきであることをきちんと理解して実施してほしい。今回の仕分けは、仕分けというものが一人歩きして、乱暴な結論が導き出された感がある。パフォーマンスではないかと。市は事業仕分けという方法で、多くの事業を切り捨てようとしている。 						<p>札幌市においては、行政ニーズの多様化や少子高齢化の一層の進展などの時代の変化を踏まえ、事業の選択と集中を見据えた行財政改革に、不断に取り組んでいかなければならないと考え、毎年、行政評価を実施しています。</p> <p>今回の市民評価はその一環として実施したものであり、時代の変化の中で行政が行う必要性が薄れていないか、担い手や手法を見直す必要がないかなどを、市民の目線で評価、議論していただきました。</p> <p>市民評価の結果については、札幌市としてしっかり受け止め、責任を持って検討してきました。</p>					
<p>【仕分け結果に対する市民意見募集について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見募集について、募集期間が1ヶ月では短い。また、実施方法についても、もっと一般の市民が意見を出しやすいように、対象となった施設にもチラシなどをおいてほしい。 意見募集に際して、冊子は配布されているものの、説明資料や議事録はホームページ上で公開されているが、ホームページが利用できない人も多い。ホームページ上の資料はページ番号が振られておらず、会議録と照らし合わせに苦労したほか、会議録も膨大である。区役所に配置した資料も閲覧専用で貸し出しはない。本当に意見を聞こうとしているのか。改善を求める。 						<p>今回の市民評価では、本市の重要な政策の策定に際し実施されるパブリックコメントに準じて、約30日間の募集期間を設けて意見募集を実施しました。</p> <p>また、意見募集に際しては、冊子を作成し、市役所や区役所、まちづくりセンター等で配布しましたが、市民評価で使用した資料については、量が膨大であるため、区役所と市役所での閲覧のみとさせていただきます。また、ホームページにも市民評価で使用した資料と意見募集に関する資料を掲載しました。</p> <p>次年度の市民評価に際しては、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>					

Ⅲ 事業別意見概要とそれに対する市の考え方

No	-	事業番号	その他	事業名	その他の意見	所管部局	市長政策室 改革推進部	評価結果		意見 件数	179	
											賛成	反対
市民意見の主な内容						市の考え方						
市政について <ul style="list-style-type: none"> ・市民による行政のチェックも大事だが、議会のチェックがしっかり行われるべきではないか。 ・老人クラブへ学習活動支援として、老人クラブの毎月の例会時に年3回ぐらい趣旨説明や、他クラブの活動紹介を希望する。また、高齢者福祉バスの年1回の無料使用を希望する。 ・札幌市老人農園は廃止しても良い。 ・「老人生きがいセンターへの補助金」打ち切り反対。 ・清田区役所の健康増進フロアで実施されている運動教室等の存続希望。 ・健康寿命の延命・予防医学の取組等、新しい健康づくり施策及びそれを実行する組織、体制を構築してほしい。 ・札幌市は財政的に困っていないのではないかと。市民会館・旧厚生年金会館等、無駄な改修に多くの費用をかけすぎている。 ・まちづくりセンター、地区センターを統廃合して、人件費及び維持費の削減を図り、町内会が運営している会館の見直しを図るべきだ。市はハコモノを作り、地区センターに補助金をだして委託経営させているが、これも見直しを図るべきだ。 ・道路建設(工事)については、十分考える必要がある。東京に比して人口、車が少ないのだから、あまり工事は必要ないのではないかと。 ・政務調査費や関連団体への補助金など削減すべきところはたくさんある。 ・市職員の給与体系、水準を大幅に見直し、民間並みにすべき。職員数を削減すべき。 ・市電の復活で赤字が膨らむのは明らか。 ・天下り先の廃止及び公益法人の廃止。 ・市の財産を売却して財源とするべきではない。 ・指定管理者の見直しも必要ではないかと。 						<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>						